DISCLOSURE

JAつがる弘前 2019 ディスクロージャー誌 《2019年4月1日~2020年3月31日》



もくじ

ごあいさつ1	・共済事業
経営理念・経営方針1	◆長期共済新契約高・長期共済保有高40
経営管理体制・事業の概況(2019年度)2	◆医療系共済の入院共済金額保有高40
事業活動トピックス・農業振興活動・地域貢献情報6	◆介護共済・生活障害共済の共済金額保有高40
リスク管理の状況7	◆年金共済の年金保有高40
自己資本の状況8	◆短期共済新契約高41
主な事業の内容9	・購買事業
	◆買取購買品取扱実績41
【経営資料】決算の状況	・農業関連・その他事業
・貸借対照表16	◆受託販売品取扱実績42
・損益計算書17	◆特産品販売実績42
キャッシュ・フロー計算書18	◆保管事業取扱実績42
・注記表(2018年度・2019年度)19	◆加工事業取扱実績42
· 剰余金処分計算書 ······28	◆利用事業取扱実績43
· 部門別損益計算書 ······30	◆直販事業取扱実績(店舗部門)43
財務諸表の正確性等にかかる確認31	◆指導事業収支差額実績43
・会計監査人の監査32	
	【経営資料】経営の諸指標
【経営資料】損益の状況	• 利益率44
・最近の5事業年度の主要な経営指標33	・貯貸率・貯証率44
利益総括表33	・職員一人当たりの指標44
・資金運用収支の内訳34	・一店舗当たりの指標44
・受取・支払利息の増減額34	
	【経営資料】自己資本の充実の状況
【経営資料】事業の概況	・自己資本の構成に関する事項45
・信用事業	・自己資本の充実度に関する事項46
◆貯金に関する指標	・信用リスクに関する事項47
①科目別貯金平均残高35	・信用リスク削減手法に関する事項50
②定期貯金残高35	・派生商品取引及び長期決済期間取引の
◆貸出金等に関する指標	取引相手のリスクに関する事項51
①科目別貸出金平均残高35	・証券化エクスポージャーに関する事項51
②貸出金の金利条件別内訳残高35	・出資その他これに類するエクスポージャーに
③貸出金の担保別内訳残高36	関する事項51
④債務保証見返額の担保別内訳残高36	・リスク・ウェイトのみなし計算が適用される口
⑤貸出金の使途別内訳残高36	エクスポージャーに関する事項52
⑥貸出金の業種別残高36	・金利リスクに関する事項53
⑦主要な農業関係の貸出金残高37	
⑧リスク管理債権の状況37	JAの概要
⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況38	• 機構図 ······55
⑩元本補てん契約のある信託に係る	• 役員構成 ······56
貸出金のリスク管理債権の状況38	・会計監査人の名称
⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額38	• 組合員数 ······56
⑫貸出金償却の額38	組合員組織56
◆内国為替取扱実績 ······38	· 地区一覧 ······57
◆有価証券に関する指標	・沿革・あゆみ57
①種類別有価証券平均残高39	・店舗のご案内58
②商品有価証券種類別平均残高39	・店舗以外のATM設置場所
③有価証券残存期間別残高39	
◆有価証券等の時価情報等	法定開示項目掲載ページ一覧59
①有価証券の時価情報等39	
②金銭の信託の時価情報等39	
③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、	

有価証券関連店頭デリバティブ取引 ……39

ごあいさつ



平素より農協事業全般につきまして、格別のご理解とご利用を賜りまして厚く御礼申しあげます。

この「ディスクロージャー誌」は、皆様が安心して当農協をご利用いただけますよう業務内容をまとめた情報開示誌です。是非ご一読いただき、当農協への関心とご理解を深めていただければ幸いです。

さて、平成最後の年度となりました31年度は、200年ぶりの天皇陛下譲位によって新天皇が即位され、穏やかに令和という新たな時代を迎えた特別な年度でありました。国内景気は、新天皇即位に伴う祝賀ムードや連休などの効果により上昇傾向であったことに加え、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要などから好調のまま上半期を折り返しましたが、年明け以降は世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大で、世界各国において経済活動がマヒ状態となり、これが世界経済、国内経済に与える影響は計り知れない規模になるものと思われているところです。

現下の農業情勢においては、農業生産現場における労働力不足が改善傾向になく年々顕著になっているという問題があります。ひとつには、農業者の高齢化と後継者不足による農業従事者の減少がありますが、これは農業生産力の減少と衰退をもたらしております。もうひとつには、大規模農家や大型組織経営体が増加し雇用労働力が増加している一方で、日本全体が少子・高齢化による人手不足の状態にあるため、農村部では過疎化の進展により需要に見合った労働力を確保することが難しくなっており、これが今後ますます深刻化していくものと憂慮しております。

当期の事業概況ですが、年間を通して好天が多かったことから、りんごでは黒星病による被害は無かったものの、着果量の少なさと少雨による水不足等の影響から生産量は減少し、入庫数量は計画を63万箱ほど下回る261万箱ほどに止まりました。米については、津軽地域の作況指数が106の豊作だったことが幸いし、申出数量を超える9万8千俵ほどの集荷に繋がっております。園芸作物では、当期販売額10億円の大台を目指して取り組みましたが、野菜の多くの品目において前年単価を割り込む状況が続いたことが起因し残念ながら達成には至りませんでした。

このような事業環境の中、平成31年度(令和元年度)決算は、りんご入庫数量減少に伴い生じる利益減少を最小限にとどめる対策を講じてきた結果、事業総利益が31億2千万円、当期剰余金が約2億4千万円となり、僅かながらも剰余金計画を上回ることができました。

これもひとえに、組合員の皆様や地域の皆様のご理解とご利用の賜物であると重ねて御礼申しあげます。

最後に、組合員の皆様や地域の皆様から、身近で親しみやすく安心して利用していただける「つがる弘前農協」となれるよう、新たな「第5次中期経営計画」の着実な実践に向け、役職員一同新たな気持ちで取り組んでまいりますので、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申しあげ、ごあいさつといたします。

つがる弘前農業協同組合 代表理事組合長 工藤 文明

経営理念

地域農業を守り育み、地域と農業のかけはしとなり 地域社会のゆたかな未来へ貢献します。

「拓き」「はぐくみ」地域の未来へ・・・

経営方針

- 1. 「一人は万人のために万人は一人のために」の協同組合精神に徹し、地域農業を守り発展させるため、地域社会に信頼される農業協同組合を目指します。
- 2. 農業を通じた社会貢献により、地域に親しまれ愛される農業協同組合を目指します。
- 3. 地域と農業のよりよい「共生環境」を創造し、地域社会の豊かな未来へむけ地域に協調した事業運営を目指します。
- 4. 役職員が一体となった事業運動を展開し、組合員に還元できる経営を目指します。

経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤 監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

事業の概況(2019年度)

〔全般的概況〕

世界経済については、昨年から始まった米中貿易摩擦が今年度も拡大し、世界的に中国への輸出減少傾向となったことや、英国のEU離脱への懸念といった不確実性に加えて、中国における債務削減の取り組みや、ドイツによる自動車産業の低迷などが、製造業や輸出を中心に経済を下押し、実質経済成長率は低下しました。また、昨年12月から中国での感染拡大が報じられ始めた新型コロナウィルスの発生により、人の移動や物流が制約を受け、需要が下振れしていることから、今後の世界経済への影響は避けられない状況となっています。

日本経済においては、軽減税率の導入や様々な経済対策を併せ実施された消費増税により、国内の 景気動向指数は前回の消費増税の悪化幅を上回る8年7ヵ月ぶりの大きな減少となりました。

農業情勢では、全国各地で災害に悩まされた年となりました。中でも昨年10月に発生した台風19号は、関東を中心に大雨や暴風など広範囲におよび農業被害は30都府県で600億円を超える甚大なものとなりました。

管内においては、米は津軽地方は106%の作況指数となり、販売環境も概ね良好でした。一方、園芸作物については、7月以降の高温の影響により、各産地とも生育が進み出荷が前倒し傾向となったことから、価格は安値基調のまま推移しました。

りんごについては、昨年のような黒星病の多発も無く、開花から順調な生育のように思われましたが、着果量が少なく、加えて夏場の少雨による水不足の影響から小玉傾向となりました。

このような情勢の中、事業収支では、りんごの入庫減少に伴い収益の減少が見込まれたため、早期から各事業ともに最大限経費を圧縮し、他事業での収益確保に取り組んだ結果、当期剰余金は計画に対し2千万円上回る、2億4千万円を計上することができました。

[自己改革の実践状況]

平成31年度(令和元年度)は、第4次中期経営計画に掲げた「JA自己改革実施計画」の最終年度であり、3ヵ年の総括となる年度となりました。

第一の基本目標である「組合員の所得増大」では、昨年度機能性表示食品として消費者庁へ受理された「プライムアップル! (ふじ)」に続き、「プライムアップル! (王林)」も受理され、農産物の価格底上げとなりました。また、生産コスト軽減に向けた肥料・りんご袋の特別品目の設定による提供や、基幹作物であるりんごの輸出強化、園芸作物においては、重点品目としているピーマンの共選化が実現されたこともあり、平成28年度末では57名であった出荷者は年々増加し平成31年度末では129名、販売金額においては、平成28年度末で5,500万円、平成31年度末で1億3,500万円まで増加しました

第二の基本目標である「地域の活性化」では、次世代へ「食」と「農」を広く周知するため、提携小学校において、野菜の植え付けから収穫、調理を行う「農業塾」の実施や、地産地消の拡大を行うため農産物直売所でのイベント活動の拡大により安全・安心な地元農産物の幅広い提供を行うことができました。

第三の基本目標である「組織・経営力の発揮」では、高齢・労力不足による離農の抑制に対応するため、にんにくの乾燥や選別作業受託の実施、無料職業紹介所を介した求人登録者と求職登録者との突き合わせを行い、約20件の雇用契約が成立しました。また、支店体制の充実化に向けた業務機構の見直しによる内部牽制機能強化や、老朽化施設の更新等に備えた施設整備積立金の新設、固定比率についても110%を維持する目標を達成しました。

また、これらの取り組み事例の紹介を盛り込んだ冊子「当JAにおける自己改革への取り組み状況について」を作成し、活動内容を広く周知しました。

今後も、JA自己改革の実践を継続し、役職員一丸となり組合員および地域へ貢献できる農協づくりに取り組んでまいりますので、ご支援とご協力をお願い申しあげます。

事業の概況(2019年度)

① 信用事業

【貯金】

主要作物であるりんごは、夏場の干ばつおよび9月も高温で推移したことが果実肥大に影響し、 小玉傾向となり、販売代金による貯金振込額は減少しました。

このような状況の中でも、当 J A 独自商品である「懸賞金付き定期貯金(運だめし)」および「第6回特産品付き定期貯金(さと味ちゃん)」は、商品を一部見直し、費用削減を図りながらも順調に推移し、前年以上の実績を確保しました。金融業界では依然として低金利で推移しており、金利上乗せ幅を縮小したことで、計画の貯金量確保が難しい状況となりました。

この結果、事業量では計画対比99.5%、前年対比100.7%の実績となりました。

【貸出金】

令和元年産は、天候不順(高温・少雨)等による農作物の収量減収および販売価格低迷に伴い、 農業経営支援策として農業災害資金を発動し、87,190千円(64件)の融資を行いました。

また、各種ローンおよび農業融資については金利軽減を図るほか、農業近代化資金は保証料助成を行うなど、組合員融資の充実に努めるとともに、住宅および農機具業者への定期的な営業活動を行った結果、農業融資は新規実行計画を達成したものの、事業量では計画対比99.8%、前年対比100.5%の実績となりました。

② 共済事業

長期共済では、生存保障分野の生命総合共済が好調に推移し、さらには新たに次世代との接点強化と普及拡大に取り組み、「こども共済お見積りキャンペーン」を展開し、計画の達成へ繋げました。

短期共済では、契約数維持拡大に向け、新規契約獲得を「自動車共済お見積りキャンペーン」により加えて保障の充実を図る「自動車共済グレードアップキャンペーン」2本のキャンペーンを基軸に事業を展開しましたが、計画を下回る実績となりました。

しかしながら、長期・短期を合算した推進総合実績では、計画対比103.5%の実績となりました。

③ 購買事業

【生産資材】

生産コスト軽減を図るべく、低価格肥料の早期受注や特別価格肥料の取り扱いなど予約購買の有利性の発信と予約キャンペーンの実施で利用拡大に取り組みましたが、春のりんご花芽が少ないことで収穫量の減少が想定されたことから反射資材等、その他生産資材の買い控えによって取扱高が減少しました。この結果、生産資材事業量では計画対比96.4%の実績となりました。

【生活資材】

安全・安心にこだわった国産品を使用した食材の提供や、組合員の利便性向上を目指した生活用品の安定供給に努めましたが、消費低迷から取扱高が減少しました。

この結果、生活資材では、計画対比80.5%の実績となりました。

【車輌・燃料】

農機具については、乗用草刈り機など小型機械は堅調に推移しましたが、スピードスプレーヤーなど大型商品の販売が伸び悩み計画対比84.4%でした。また自動車についても軽トラック、フォークリフトなどの需要が少なかったため計画対比56.2%となり、農機具・自動車ともに計画を下回りました。

燃料事業については、低燃費車の普及と安値競争、さらには暖冬小雪による灯油・軽油の販売量の減少により供給金額で前年対比87.4%と金額・数量ともに前年を下回る結果となり、LPガスについては、取引戸数の減少および毎月の使用量減少などにより計画対比91.2%となりました。

事業の概況(2019年度)

④ 販売事業

【りんご】

令和元年産りんごの取扱計画は324万箱を目標としましたが、着果量不足や夏場の干ばつの影響もあり、最終入庫数量では260万7千箱で計画対比80%、前年対比89%の実績となりました。品質面では台風等の大きな自然災害が無かったことでキズ果の比率は少なく、糖度が高く外観・食味ともに良好な内容となりました。

販売については、早生種は競合産地の長野県産が日焼けや降雹・降霜の影響から計画を下回る出荷量となったこともあり、産地間リレーが円滑に行われ、概ね順調に販売されました。中生種は、トキの海外輸出が台湾では昨年産の食味不良、香港ではデモの影響により、出荷数量が伸び悩み前年対比85.5%に留まりました。主力品種のサンふじは例年通りの11月中旬から販売を開始しました。中生種の流通在庫が少なかったことに加え、他県産が台風の影響により下位等級品の比率が高かったこと、青森県では旧正月用の輸出向け出荷が年内から盛んに行われたことで、国内市場への出回りが減少し上位等級品を中心に高値での取引となりました。

年明け後の青森県全体の産地在庫は前年対比84%と少なく市場価格は高値基調で推移しましたが、量販店等での売価も高いことで荷動きが鈍る場面もありました。そのような状況の中でも、食味の良さをアピールしながらの試食宣伝会を全国で開催し、販売促進に努めました。

海外輸出については、旧正月以降も積極的に出荷をしましたが、3月末実績では前年比86%と前年を下回る結果となりました。総合的にはりんごの数量が少ないことや競合果実の状況が良くないことなどもあり、概ね順調な販売となりました。

【米】

令和元年産の津軽地方の作況指数は「106」の良であり、育苗期から移植後、収穫期までの気温が 平年より高かったため、収量の増加に繋がりました。

この結果、出荷申出数97,192俵に対し集荷数量は98,363俵となり、申出対比101.2%の実績となりました。

また、「青天の霹靂」は8,021.5俵の全量が品質基準値をクリアしました。

【やさい・特産果樹・花き・花木】

3月の気温が高めに推移したことから、弘前市の消雪日は平年より18日早い3月13日となりました。4月は寒暖の差が激しかったものの、5月は晴天が続き、気温も高めで多照・少雨で推移しました。6月上旬は高温・少雨となりましたが、梅雨入り後は降雨が続き低温で推移しました。

やさいについては、高温・少雨の影響からアスパラガスの収量が少なく、トマトでは早期白熟による低段の裂果、ピーマンでは尻腐れ果の発生が多く見られました。7月以降は全国的に気温が高く、各産地とも生育が進み出荷が前倒し傾向となったことから、価格は安値基調のまま推移しました。最終的に出荷量は前年を上回ったものの、単価安の影響もあり、販売金額は前年を下回る結果となりました。

特産果樹については、結実や果実肥大は順調に推移し、桃では、せん孔細菌病も見られず出荷量は前年を大きく上回りました。洋なしやぶどうも台風等による落果被害もなく、収穫は順調に行われました。

また、ピーマンや洋なし・ぶどうの選果作業場所を高杉冷蔵庫へ集約し、選果作業の効率化を図るとともに、桃の出荷用ダンボールのデザインを変更し、「つがるの桃」をPRした販売を行いました。

出荷量実績は、やさいが前年対比126.7%、特産果樹が前年対比126.9%、花き・花木が前年対比100.6%となり、販売金額実績は、計画対比93.0%、前年対比99.5%となりました。

⑤ 直販事業

令和元年産のりんご販売は、ダイレクトメール販売やネット販売が高値で推移したものの、計画対比は86.9%となりました。

独自米の販売は、生協をはじめ、介護および宿泊施設等年間を通して計画的に安定した販売となりました。

当 J A オリジナルりんごジュースは「J A 堺市合併50周年」企画の記念品に採用され、順調な販売ができ、計画対比114.9%となりました。

直売所では、各店舗において「栽培履歴の記入の仕方」や「これからのおススメ野菜」等の研修会を開催し、安全・安心で魅力ある直売所づくりに取り組みました。

11・12月の2ヶ月間設置している「りんご直売コーナー」では、上位等級品が品薄のなか販売金額は前年を上回ることができました。

新規事業として「つがる弘前軽トラ市」を7月~10月まで合計5回開催し、地場産の野菜および果物の販売、直売所のPRを行い出店者とお客様との相互交流を図りました。また、地域交流として、弘前市東部児童センター・一輪車クラブおよび弘前大学教育学部附属小学校合唱団等のイベントを行いました。

事業の概況(2019年度)

⑥ 指導事業

【営農指導】

りんごでは、生理に則した栽培を基本とし、品種・形態別重点項目に則したセミナーの開催による品質向上対策や、熟度調査の結果に基づいた適期収穫指導に努めました。また、黒星病の発生予察を行い、基準散布量の遵守と降雨前散布の徹底により発生密度の低下に繋げました。

米穀では、安定生産技術の指導に加え、省力化に向けた取り組みを強化させるため、セミナーの開催や個別指導巡回を通じた適期栽培指導の徹底により、収量・品質の向上を図りました。また、ICT技術を活用した「青天ナビ」による適期刈り取り指導により、青森県産ブランド米「青天の霹靂」は全量が出荷基準を満たしました。

園芸作物では、安定した収量と品質確保に向けて、品目に応じた地区横断的なセミナーを実践し、気象変動に即応した現地指導に努めました。また、新規作付者を対象としたセミナーの開催や個別指導巡回を実施しました。生産拡大に向けた取り組みでは、作業受託事業等の新たな方策によりピーマン、ミニトマト、にんにく、桃等の主要品目の作付け拡大に繋がりました。

農政関連では、地域営農ビジョンの実践会議等を通じて地域づくりに取り組むことに加え、集落営農組織に関してはJAつがる弘前集落営農組織連絡協議会が中心となり、各種研修会等を開催し、各組織の繋がりと経営基盤の強化を図ったほか、各種交付金を活用し農業者の所得増大に努めました。

労働力不足対策では、JAと各市町村広報誌に無料職業紹介事業の募集広告を掲載し、求人者と 求職者の突き合わせを行ったほか、援農ボランティアを受け入れ、管内生産者圃場で作業に従事し ました。また外国人労働力による新たな取り組みとして、りんご袋掛け作業受託を試験的に実施し たほか、新規就農希望者に対しては随時相談に対応しました。

経営支援対策として、農業簿記記帳代行サービスは、利用者が33名増加の304名となり、うち36名の方が白色申告から青色申告へ申告方法を変更しました。また、延べ192名の利用者と6月と12月に面談会を開催し、決算に向けた情報の共有を図りました。

【生活指導】

組合員やその家族の健康管理活動として、人間ドックのほか、年齢に関わらず受診することができる血液検査や複合健診を、行政や医療機関と連携を取りながら実施しました。

管内6つの小学校と1つの児童館の子どもたちを対象に行った食農教育活動「農業塾」では農業体験や料理教室などを通じて、地域農業の役割や「食」と「農」の繋がりについて学んでもらいました。

女性部では、若い世代を対象とした伝承料理講習会の開催や、常勤理事と語る会において組織や JA運営に関する意見交換を行うなど、活発に活動しました。

【組織・広報活動】

地域農業を担う後継者育成を目的とした、農業後継者研修は第6期がスタートしました。22名の研修生が、営農、経営、一般教養等について知識を深めました。

青年部では、「健康プロジェクト」の推進に継続して取り組みました。健康診断の受診を部員に促し受診率向上に努め、食生活改善をテーマにした全体学習会を開催するなど、健康意識の向上を図りました。弘前市に要請し開催された「市長車座ミーティング」では、農業・農政について積極的に意見交換を行ったほか、部員増員に向けたPRポスターを作成し各所に掲示し、婚活委員会を設置して婚活イベントの企画を始めるなど、組織の活性化に努力しました。

広報誌「いぶき」、一般向け広報誌「JApple-ジャップル-」、Facebookを活用し、各事業部・組織で行っている活動を積極的に取材し、簡潔な文章で分かりやすく伝えることを心掛けて発信しました。

事業活動トピックス

日 付	内 容	日 付	内 容
R1. 07. 10	年金無料相談会(弘前西支店・船沢支店)	R1. 08. 22	年金無料相談会(十腰内支店)
R1. 07. 11	年金無料相談会(目屋支店)	R1. 08. 23	年金無料相談会(岩木支店)
R1. 07. 12	年金無料相談会(碇ヶ関支店)	R1. 08. 10	直売所4店舗「お盆セール」(~13日)
R1. 07. 17	年金無料相談会 (和徳支店)	R1. 12. 28	直売所4店舗「年末セール」(~30日)
R1. 07. 18	年金無料相談会(弘前中央支店)	R2. 01. 16	年金無料相談会(弘前南支店)
R1. 07. 23	年金無料相談会 (大鰐支店)	R2. 01. 17	年金無料相談会 (薬師堂支店)
R1. 07. 27	まいどサマー新鮮組/ふじの里感謝祭	R2. 01. 21	年金無料相談会 (藤崎支店)
R1. 08. 20	年金無料相談会(弘前北支店)	R2. 01. 23	年金無料相談会(弘前支店)
R1. 08. 21	年金無料相談会(弘前東支店)		

農業振興活動

日 付	内 容	日 付	内 容
Н31. 04. 19	アスパラガスセミナーおよび目揃会	R1. 08. 23	りんご(早生種)の山選果基準説明会
R1. 05. 07	ネマガリタケ目揃会	R1. 09. 02	プルーン目揃会
R1. 06. 04	特別栽培トマト部会巡視会および目揃会	R1. 09. 13	ぶどう部会巡視会および目揃会
R1. 06. 11	ピーマン部会目揃会およびセミナー	R1. 09. 19	ねぎ目揃会
R1. 06. 17	さくらんぼ目揃会	R1. 11. 15	ぶどう部会剪定講習会
R1. 06. 20	きゅうり目揃会	R2. 01. 17	さくらんぼ部会剪定会
R1. 07. 24	桃山選果基準説明会	R2. 01. 30	プルーン部会剪定会
R1. 07. 30	にんにく目揃会	R2. 02. 09	りんご振興協議会整枝剪定講習会
R1. 08. 09	嶽きみ部会現地検討会	R2. 02. 17	洋なし部会剪定会

地域貢献情報

- 農業体験「キッズあぐりスクール」の開催
- 小学校等を対象とした農業体験の実施
- 各地区、支店での夏祭りの開催
- 農業後継者育成研修会の実施
- 高齢者福祉活動「ぬくもりホーム」による各種イベントの実施
- 「高齢者等地域見守り活動」の実施
- ○「つがる弘前軽トラ市」の実施
- 食農教育をすすめる子ども雑誌「ちゃぐりん」の贈呈

リスク管理の状況

● リスク管理体制

1. リスク管理の方針

金融の自由化・国際化の進展やIT技術の発展に伴うシステム化や高度化、デリバティブ商品の多様化等により、金融機関のビジネスチャンスは拡大する一方で、金融機関の抱えるリスクは一段と複雑化・多様化してきております。また、金融ビッグバンの進展により金融の自由化が本格化し、リスクを最小化するだけでは収益が望めない状況となっております。

このような中で、組合員・利用者の皆様の多様化・高度化するニーズに的確にお応えしつつ、安心して当JAをご利用いただくためには、適切にリスクを管理し、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、当JAでは、発生率が高いと考えられる信用リスク、市場関連リスク、事務リスクを主として、管理体制の強化に努めております。

① 信用リスク管理

貸出金や利息などの債権が回収不能となり被る損失である信用リスクは、貸出資産の健全性を維持するため専門部署であるリスク審査課を設置して審査体制の強化に努めております。

② 市場リスク管理

資産(貸出金・有価証券)・負債(貯金)双方の金利変動に伴い被る損失である金利リスクは、余裕金運用会議(ALM委員会)において、運用、調達にかかるリスク管理に取り組み、健全な資産・負債のバランス向上に努めております。

③ 事務リスク管理

事務上のミスや不正により被る損失である事務リスクは、内部牽制組織として監査部門を設置しており支店での事務指導や定期的な監査を実施しております。

また、事務の見直しや規程整備などを通してリスクの管理・強化に努めております。

④ システムリスク管理

当JAにおける基幹業務勘定系システムは、経済管理系システム・信用システムを県農協電算センター、 共済システムを全共連へ委託し運営しております。従いまして、これらに係るシステムのダウン又は誤作 動等により被るリスクについては、委託先の指示に基づいた対策により対応しております。

2. 審査体制

融資の取扱いについては、各支店窓口での受付から最終決定者まで稟議手続により判断する体制を採っております。事前審査を十分に行うとともに担保の徴求、保全、回収については、常に本店と支店が連携をはかりながら問題債権の早期解消等について、対策を講じております。

また、リスク審査課では、審査体制の強化と窓口の審査能力向上に努めております。

3. ALM管理体制

資金調達面と運用面を総合的に管理するため、余裕金運用会議(ALM委員会)を定期的に開催し、金融情勢、金利、経済環境や資金動向の予測をもとに金利変動リスク等を回避するためのALM手法の充実とリスクヘッジ手法の活用により、財務の健全性維持と安定的収益確保に努めております。

○ 法令遵守体制

1. コンプライアンス基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不 祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営 に取り組みます。

◇ コンプライアンス運営態勢 ◇

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、各部署及び各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い 全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

リスク管理の状況

● 金融ADR制度への対応

1. 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの信用事業に関する苦情相談窓口は、最寄りの各支店または

信用部金融課(電話:0172-28-1121) 午前9時~午後4時(金融機関の休業日を除く)

共済事業に関する苦情相談窓口は、最寄りの各支店または 共済部共済課(電話:0172-28-1120) 午前9時~午後4時

(十日祝日および12月31日~1月3日を除く)

2. 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

①信用事業

- ・東京弁護士会紛争解決センター(電話:03-3581-0031) 午前9時30分~午後3時(土日祝日を除く)
- ・第一東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3595-8588) 午前10時~午後4時(土日祝日を除く)
- ・第二東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3581-2249) 午前9時30分~午後5時(十日祝日を除く)
- ・仙台弁護士会 紛争解決支援センター
- 1. の相談窓口または(一社) J Aバンク相談所(電話:03-6837-1359) にお申し出ください。

②共済事業

- ·(一社)日本共済協会 共済相談所
 - (電話:03-5368-5757, https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html)
- ・(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構(http://www.jibai-adr.or.jp/)
- ・(公財)日弁連交通事故相談センター (http://www.n-tacc.or.jp/)
- ・(公財)交通事故紛争処理センター (http://www.jcstad.or.jp/)
- ・日本弁護士連合会 弁護士保険ADR(https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html) 各機関の連絡先(住所・電話番号) につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、1. の相談窓口またはJA共済相談受付センター(電話:0120-536-093)にお申し出ください。

● 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

自己資本の状況

● 自己資本比率の状況

当 JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、2020年3月末における自己資本比率は、12.58%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 J Aの自己資本は組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	つがる弘前農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に 参入した額	4,585 百万円(前年度4,658百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

🔾 主な事業の内容

(信用事業)

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。

この信用事業は、JA・農林中金という2つの組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務 ◇

組合員の方はもちろん、地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。普通貯金、定期 貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

【主な貯金商品一覧】

【工は以並向品・見】						
商品名	特 色	預入期間				
普通貯金	いつでも、お預入れ・お引き出しが自由な商品です。また、各種公共料金等の自動支払、給与・年金のお受取り口座としての機能を備えると、毎日の暮らしの「お財布がわり」としてご利用いただけます。	出し入れ自由				
貯蓄貯金	お手持ちの資金を有利に増やしながら、必要な時にいつで も引き出せる貯金です。残高に応じた金利が適用されます ので有利さと便利さを兼ね備えた商品です。	出し入れ自由				
通知貯金	まとまった資金の短期のご利用に便利な貯金です。	7 目以上				
総合口座	普通貯金の全ての機能を備えているのに加え、定期貯金を セットすることで、定期貯金合計額の90%(最高500万円) まで自由融資も可能となりご利用になれます。	出し入れ自由				
定期積金	毎月または2カ月毎に一定額を積み立てすることにより、 生活設計に合わせた無理のない資金づくりができます。	6 カ月以上60ヵ月以下・ 120ヵ月				
期日指定定期貯金	便利さを備えた定期貯金です。期間は1年間据え置き後最長3年で、1年ごとの複利計算となります。1ヵ月以上前の連絡により、自由に元金の全部または一部の満期日の指定が可能です。	1年以上3年までの間で、 1ヵ月以上前の連絡により 自由に満期日の指定ができ ます。				
スーパー定期貯金	ボーナスや分散されている貯金などをまとめてお預け入れするのに便利な商品です。お預けいただく金額および期間に応じてよりおトクな金利となります。 3年以上お預けの個人の場合、複利型がご利用できます。	1ヵ月以上10年までで 満期日指定が可能です。				
大 口 定期貯金	1,000万円以上のまとまった資金の運用に適した定期貯金です。法人および団体でのご利用はこちらでお預かりいたします。金利はお預けいただいた時点の金利情勢で決定され、満期まで変わりませんので安心です。	1ヵ月以上10年までで 満期日指定が可能です。				

◇ 貸出業務 ◇

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆様の生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域の皆様の暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業等、農業以外の事業へも必要な資金を融資し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。さらに、個人向けローンも取り扱っております。

【主な貸出金商品一覧(農業関連向けご融資)】

次人の任実	【工る貝山亚问吅 見(辰木因廷門)(に臨貝)】							
資金の種類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間					
アグリマイ ティー資金	農業生産、農産物の加工・流通・販売等に関す る設備資金や運転資金にご利用いただけます。	必要額以內	原 則 10年以内					
農機ハウスロー ン	農機具のご購入、修理費用など、および他金融 機関の農機具ローンのお借換え、パイプハウス 等資材、建設費用などにご利用いただけます。	1,800万円以内	1 年以上 10年以内					
農業近代化 資 金	設備資金から運転資金まで様々な資金使途に利用できる長期・低金利の制度資金です。	個人:1,800万円以内 法人・集落営農組織等 :2億円以内	原 則 15年以内					
制度融資	農業経営改善促進資金など、各種制度資金をお取り扱いしております。							
受託貸付	日本政策金融公庫(旧農林漁業金融公庫や就農資金す。	を) の各種資金をお取り扱い	いしておりま					

【主な貸出金商品一覧(個人向けご融資)】

資金の種類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間
住宅ローン	住宅の購入資金(土地のみの購入も含む)・新 築・増改築・中古住宅の購入および既にお借入 の住宅資金の借換などにご利用いただけます。	10万円以上 1 億円以内	3年以上 35年以内
リフォームロー ン	既存住宅の増改築・改装・補修等、およびその 他住宅に付帯する施設などの住宅関連設備資金 としてご利用いただけます。	10万円以上 1,500万円以内	1年以上 20年以内
多目的・ フ リ ー ロ ー ン	使いみちはご自由です。 ただし、負債整理資金などは除きます。	1万円以上 500万円以内	6ヵ月以上 10年以内
マイカーローン	自動車・バイク購入(中古を含む。)点検・修理・車検、購入に付帯する諸費用、共済掛金に 必要な資金としてご利用いただけます。	1万円以上 1,000万円以内	6ヵ月以上 10年以内
教育ローン	就学(予定)子弟の入学金・授業料・学費および 下宿代など教育に関する資金としてご利用いた だけます。	1万円以上 1,000万円以内	最長 16年10ヵ月の 範囲内
カードローン	限度額の範囲内で自由にお使いいただけます。	極度額 500万円以内 (10万円単位)	原則として、 審査のうえ 自動更新

◇ 為替業務 ◇

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JA の窓口を通して全国どこの金融機関でも振込や送金、手形・小切手等の取立が安全で確実かつ迅速にできます。

◇ その他の業務およびサービス ◇

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取・支払や事業主の皆様のための 給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。

また、国債(新窓販国債、個人向け国債)の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、多くの金融機関でご利用いただけるキャッシュサービスなどいろいろ取り揃えております。

さらにJAカード会員になりますと、カードショッピング・キャッシングなど多機能にわたってのサービスをご利用いただけます。

【各種サービスの内容】

種類	サービス内容や特徴
内国為替サービス	全国どこの金融機関でも、お振込、ご送金、お取立を行っております。
J A キャッシュ サービス	キャッシュカードがあれば、全国のJA・信連・農林中金・銀行・信用金庫・信用組合・労働金庫・ゆうちょ銀行・セブン銀行・コンビニ(ローソン、セブンイレブン、イーネット)ATM(現金自動預払機)で現金のお引出しと残高照会がご利用いただけます。また、全国のJA・信連・農林中金・ゆうちょ銀行・セブン銀行、コンビニ(ローソン、セブンイレブン、イーネット)では現金のお預入れもご利用いただけます。さらに県内JAのATMではお引出し、お預入れとも通帳によるお取扱が可能となっております。
給与振込 サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。余分な現金を持ち歩かずにすみ、振り込まれたご資金は必要な時にお引き 出しいただけます。
各種自動受取 サービス	各種年金、配当金などがお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お 受取りに出向く手間や、期日忘れや紛失なども防げ安心です。
各種自動支払 サービス	電気・電話・水道料・NHK放送受信料等の公共料金のほか、高校授業料、各種クレジット代金など普通貯金(総合口座)から自動的にお支払い致しますので、支払い忘れや支払いの煩わしさがなくなります。
クレジットカード サービス (JAカード)	JAカードはライフシーンに合わせて選べ、ICチップを搭載したより安全なクレジットカードです。VISA・NICOS・Masterマークのあるお店ならお買い物、ご旅行、お食事などお客様のサインや暗証番号ひとつでご利用いただけます。24時間年中無休のロードアシスタンスサービス付カードやETCカードもお取扱しています。JAならではの特典や各種サービスを満載しており、三菱UFJニコス㈱との提携により三菱UFJニコス㈱の提供する各種サービスも受けられます。
口座振替サービス	収納企業(委託者)に代わり、口座振替により集金業務を行っております。
A T M振込 サービス	ATMを使用して全国どこの金融機関でも振り込みできるサービスです。振込 依頼書に記入する手間も省け、手数料も窓口扱いより割安となっており大変便 利です。
A T M定期預入 サービス	ATMを利用して総合口座定期貯金は1件目から、通帳式定期貯金および積立 式定期貯金は2件目からの預入ができるサービスです。
JAネットバンク サービス	全国どこからでもインターネットに接続可能なパソコン・携帯電話等を使い曜日を問わずいつでも残高照会、入出金明細照会、振込・振替予約ができるサービスです。窓口へ出向く手間も省け、手数料も窓口扱いより割安となっており大変便利です。

◎ATM利用手数料

【当JAのキャッシュカードまたは通帳をご利用する場合】

金融機関名		取引	平日			土曜日			日曜・祝 日・年末
	並際放送力	区分	8:00~ 8:45	8:46 ~ 18:00	18:01~ 21:00	8:00~ 9:00	9:01~ 14:00	14:01~ 21:00	8:00~ 21:00
,	JA(県内・県外)、信連ATM	入出金		無料			無料		無料
	JFマリンバンク	出 金		無料 無料			無料		
その	青 森 銀 行	出 金	無	料	110 円	110 円			110 円
	三菱東京UFJ銀行	出金	110 円	無料	110 円	110 円			110 円
他金融機関	ゆ う ち ょ 銀 行	入出金	110 円		円 110円			110 円	
の提	セーブ・ン 銀 行	入出金	110 円	無料	110 円	110 円	無料	110 円	110 円
携 A T	イーネット・ローソンATM	入出金	110 円	無料	110 円	110 円	無料	110 円	110 円
M	上記以外の提携金融機関	出金	110 円 220 円		20 円 220 円			220 円	
	キャッシング提携会社	キャッシング	無	料	110 円	10 円 110 円			110 円

- ※ 青森銀行は、「あすなろネット」表示のATMが対象となります。
- ※ ゆうちょ銀行、セブン銀行、イーネット・ローソンATMは、当JAのキャッシュカードにより、それぞれのATMで取引した場合に申し受ける手数料です。
- ※ セブン銀行発行のキャッシュカードでJAのATMはご利用できません。
- ※ キャッシング提携会社のうち、ご利用いただけるカードは、三井住友、JCB、UC、三菱UFJニコスのカードです。
- 注1. 上記金額には消費税を含みます。
- 注2. 祝日には振替休日・国民の休日を含みます。また、1月2日・3日および祝日が土曜日と重なる場合については、日曜日・祝日のご利用手数料となります。
- 注3. JFマリンバンクについては、1月1日~3日、5月3日~5日が終日お取扱いできません。
- 注4. 稼働時間はATMにより異なります。また、ATM稼働時間であってもJAバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合およびご利用の金融機関により手数料が異なる場合があります。詳しくはお近くのJAまたはご利用ATMの掲示等でご確認ください。
- 注5. イーネットATMはファミリーマート・スリーエフ・ポプラ等のコンビニエンスストアに設置されています。
- 注6. ローソンに設置されているローソンATM以外のATMはサービス内容が異なる場合があります。詳しくはご利用ATMの掲示等でご確認ください。
- 注 7. コンビニエンスストア等の一部の店舗において、ATMが設置されていない場合、金融機関が直接ATMを設置している場合、他ATM運営会社のATMが設置されている場合等があります。「イーネットATMマーク」「ローソンATMマーク」をご確認のうえ、ご利用ください。

【その他金融機関のキャッシュカードで、当JAのATMをご利用する場合】

	金融機関名		平日		土曜日		日曜・ 祝日	年末		
	业构功成大口	区分	8:00~ 8:45	8:46 ~ 18:00	18:01~ 21:00	8:00~ 9:00	9:01~ 14:00	14:01~ 21:00	8:00~ 21:00	8:00~ 21:00
信		入出金	無料		無料無料		無料	無料		
その他	JFマリンバンク	出金	無料		無料		無料	無料		
金融機関	青 森 銀 行	出金	無料 110 円 110 円		110 円	110 円				
の	三菱東京UFJ銀行	出金	110 円 無料 110 円 110 円		110 円	110 円				
キャッ	ゆ う ち ょ 銀 行	出金	220 円	110 円	220 円	220 円	110 円	220 円	220 円	曜日に より変動
シュィ	上記以外の提携金融機関	出金	110)円	220 円		220 円		220 円	220 円
カード	キャッシング提携会社	キャッシング	無	料	110 円	110 円			110 円	110 円

- 注1. 上記金額には消費税を含みます。
- 注 2. 祝日には振替休日・国民の休日を含みます。また、 1 月 2 日・ 3 日および祝日が土曜日と重なる場合については、日曜日・祝日のご利用手数料となります。
- 注4. セブン銀行のキャッシュカードでJAのATMはご利用できません。
- 注5. 稼働時間はATMにより異なります。詳しくはJA窓口またはご利用ATMの掲示等でご確認ください。

◇ 信用手数料一覧 ◇

【振込手数料(1件当り)】

				手数料	
お取扱区分		振込金額	窓口	АТМ	ネット バンキング
当JA本支店あ	T	3万円未満		無料	
ヨリA本文店の		3万円以上		*** 17	
	電信扱い	3万円未満	330 円	110 円	110 円
県内JAあて	电扫波0.	3万円以上	550 円	330 円	220 円
未内 U A め C	文書扱い	3万円未満	330 円	_	_
	入音扱い	3万円以上	550 円	_	_
	電信扱い	3万円未満	440 円	110 円	110 円
系統県外	电话级计	3万円以上	660 円	330 円	220 円
金融機関あて	文書扱い	3万円未満	660 円	_	_
	入音扱い	3万円以上	880 円	_	_
	重信扱い	3万円未満	660 円	440 円	330 円
電信扱い その他 電信扱い	电话扱い	3万円以上	880 円	660 円	550 円
金融機関あて	文書扱い	3万円未満	660 円	_	_
	入言派()	3万円以上	880 円	_	_

【送金手数料(1件当り)】

お取扱区分	手数料
当JA本支店あて	無料
当JA以外の金融機関あて	660 円

【両替手数料】

đ	手数料				
1 枚	~	50 枚	無料		
51 枚	~	100 枚	220 円		
101 枚	~	500 枚	440 円		
501 枚	~	1,000 枚	550 円		
1,001 枚	~	2,000 枚	770 円		
2,001 枚	~	3,000 枚	1,100円		
3,001 枚	~	4,000 枚	1,430 円		
4,001 枚	~	5,000 枚	1,760円		
5,001 枚	~	6,000 枚	2,200 円		
以降、1000枚毎に550円追加					

【入出金手数料】

お取扱区分	手数料			
1枚~ 300枚	無料			
301 枚 ~ 500 枚	220 円			
501 枚 ~ 1,000 枚	330 円			
1,001枚 ~ 2,000枚	660 円			
2,001 枚 ~ 3,000 枚	990 円			
以降、1000枚毎に330円追加				

【代金取立手数料(1件当り)】

お取扱区分	手数料	
県内JAあて	普通扱い	440 円
宋内 J A め C	至急扱い	440 🗇
系統県外	普通扱い	660 円
金融機関あて	至急扱い	880 円
その他	普通扱い	660 円
金融機関あて	至急扱い	880 円

【その他諸手数料(1件当り)】

お取扱区分	手数料
送金・振込組戻料	
不渡手形返却料	660 円
取立手形組戻料	

【発行手数料】

お取扱区分	手数料
JAカード(一体型)(1枚)	660 円
通帳 (1冊)	
証書、契約の証(1通)	1,100円
ICキャッシュカード(1枚)	1,100円
キャッシュカード(1枚)	
残高証明書等の各種証明書(1通)	440 円

(共済事業)

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・財産を守る「ひと・いえ・くるま」の各種共済による生活総合保障を展開しています。

【主な共済商品の内容】

工な共済間中の内容						
種類	共済期間	サービス内容や特徴				
終身共	一生涯	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により病気やケガなどへの備えも自由に設計ができる確かな生涯保障プランです。				
医療共	一 生 涯 一定期間	病気やケガによる入院・手術を一定期間または一生涯にわたって手厚く保障します。特則でがん入院の保障を手厚くしたり、 特約で一定期間の万一保障を確保することもできます。				
がん共	一 生 涯	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。 すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。				
介護共	一生涯	公的介護保険制度と連動して幅広い要介護状態(要介護2~ 5)等、介護の不安に一生涯備えられる保障です。				
生活障害共	50歳~80歳満了	身体障害者手帳制度(公的制度)に連動したわかりやすい保障で、病気やケガにより身体の障害が残るときに不足する生活費や治療費に継続的に備えるための共済です。				
年 金 共 🧎	一 生 涯 一定期間	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。また、最低保証利率が設定されているので安心です。				
養老生命共活	年満期5~30年歳満期50~88歳	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランで す。特約により病気やケガなども幅広く保障します。				
こども共言	6~22歳	お子様の入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランで す。共済契約者(親)が万一のときは、満期まで毎年養育年金 を受け取りになれるプランもあります。				
建物更生共	5~30年	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。				
自動車共		相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族などの傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。				
自賠責共	法律ですべての自 の保障です。	法律ですべての自動車に加入が義務付けられている、人身事故の被害者保護のため の保障です。				
傷害共	日常のさまざまな	日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。				

(指導事業)

おいしく安全性の高い農産物(りんご・お米・やさいなど)を栽培していただくために、アドバイスや相談を受けております。また、皆様の暮らしと健康を守るため、各種健康診断や、高齢者福祉活動を行っています。

(購買事業)

農業に必要な肥料・農薬・飼料などの生産資材や、暮らしに必要な食品・日用品などの生活資材を供給しています。また、農機具・自動車の販売、給油スタンドも行っています。

(販売事業)

出荷者の皆様が栽培した農産物(りんご・お米・やさいなど)や、畜産物の集荷・販売を行っています。

(直販・利用事業)

会員の皆様が栽培したやさい・果実を、4店舗の直売所にて販売しています。また、育苗施設では優良・ 均質なやさい苗を供給しています。

● 系統セーフティネット (貯金者保護の取り組み)

当JAの貯金については、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティネットで守られています。

◇ 「JAバンクシステム」の仕組み ◇

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農林水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇ 「破綻未然防止システム」の機能 ◇

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、<math>JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援金※」等を活用し、個々の<math>JAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2019年3月末における残高は1,706億円となっています。

◇ 「一体的な事業運営」の実施 ◇

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度 ◇

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、 また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信用金庫、 信用組合、労働金庫などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

● 貸借対照表

(単位:千円)

'/a + 0 + a	00107=	0010 = =	5 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	001055	(単位:千円)
資産の部	2018年度	2019年度	負債及び純資産の部	2018年度	2019年度
信用事業資産	72, 910, 601	74, 142, 403	信用事業負債	77, 477, 819	77, 947, 218
現金	1,001,978	1, 177, 866	貯金	77, 234, 655	77, 696, 618
預金	52, 562, 510	54, 514, 042	借入金	41, 134	22, 127
系統預金	52, 467, 111	54, 419, 668	その他の信用事業負債	180, 049	206, 492
系統外預金	95, 399	94, 374	未払費用	49, 462	64, 774
有価証券	3, 836, 478	3, 414, 499	その他の負債	130, 587	141, 718
国債	669, 253	559, 861	債務保証	21, 981	21, 981
地方債	3, 167, 225	2, 854, 638	共済事業負債	426, 667	374, 692
貸出金	15, 705, 257	15, 231, 088	共済資金	219, 947	177, 011
その他の信用事業資産	99, 502	83, 111	未経過共済付加収入	204, 910	195, 967
未収収益	78, 721	72, 186	その他の共済事業負債	1, 810	1, 714
その他の資産	20, 781		経済事業負債	10, 242, 191	9, 775, 794
債務保証見返	21, 981	21, 981	経済事業未払金	2, 201, 162	2, 019, 761
貸倒引当金 (控除)	21, 961 ▲ 317, 105	△ 300, 184	経済受託債務	7, 873, 890	7, 586, 966
共済事業資産					
	6, 192	5, 708		167, 139 885 , 710	169, 067
その他の共済事業資産	6, 192		設備借入金		708, 568
経済事業資産	13, 349, 588	11, 444, 318	雑負債 	914, 343	623, 670
経済事業未収金	3, 076, 554	2, 609, 167	未払法人税等	125, 210	87, 407
経済受託債権	7, 117, 943	5, 830, 911	リース債務	332, 990	266, 411
棚卸資産	2, 110, 734	1, 982, 436	その他の雑負債	456, 143	269, 852
購買品	2, 051, 942		諸引当金	1, 438, 145	1, 534, 503
特産品	28, 464	20, 766	賞与引当金	69, 754	71, 734
その他繰越在庫品	30, 328	28, 415	退職給付引当金	1, 360, 353	1, 453, 101
その他の経済事業資産	1, 208, 157	1, 241, 560	役員退職慰労引当金	8, 038	9, 668
貸倒引当金 (控除)	▲ 163, 800	▲ 219, 756			
雑資産	76, 763	465, 811	負債の部合計	91, 384, 875	90, 964, 445
維資産	76, 773	465, 822			
貸倒引当金 (控除)	▲ 10	▲ 11			
固定資産	7, 263, 334	7, 136, 549	組合員資本	7, 364, 337	7, 419, 964
有形固定資産	7, 177, 153	7, 066, 954	出資金	4, 658, 196	4, 585, 405
建物	9, 308, 269	9, 442, 940	資本準備金	2, 386	2, 386
機械装置	4, 774, 023	4, 871, 113	利益剰余金	2, 811, 639	2, 957, 370
土地	2, 775, 324	2, 755, 993	利益準備金	1, 495, 000	1, 567, 000
リース資産	1, 017, 624	1, 026, 941		850, 000	
その他の有形固定資産	4, 745, 334	4, 801, 202	経営安定化積立金	500,000	500, 000
		4 , 801, 202 ▲ 15, 831, 235	施設整備積立金	300, 000	400, 000
減価償却累計額(控除)	▲ 15, 443, 421				
無形固定資産	86, 181	69, 595	会計リスク対応積立金	50, 000	90, 000
リース資産	36, 198	28, 436	農家支援対策積立金	-	37, 133
その他の無形固定資産	49, 983	41, 159	その他利益剰余金	466, 639	363, 237
外部出資	5, 151, 372	5, 151, 582	当期未処分剰余金	466, 639	363, 237
外部出資	5, 151, 372	5, 151, 582	(うち当期剰余金)	(359, 991)	(243, 397)
系統出資	4, 977, 604	4, 977, 604	処分未済持分	▲ 107, 884	▲ 125, 197
系統外出資	174, 768	174, 878	評価・換算差額等	173, 823	156, 641
外部出資等損失引当金 (控除)	▲ 1,000	▲ 900	その他有価証券評価差額金	173, 823	156, 641
繰延税金資産	165, 185	194, 679	純 資 産 の 部 合 計	7, 538, 160	7, 576, 605
資産の部合計	98, 923, 035	98, 541, 050	負債及び純資産の部合計	98, 923, 035	98, 541, 050

〕損益計算書

▼ 於無別舞目					(単位:千円)
科目	2018年度	2019年度	科目	2018年度	2019年度
事業総利益	3, 350, 514	3, 122, 997	保管事業収益	24, 137	26, 332
事業収益		10, 428, 036	保管事業費用	20, 235	20, 183
事業費用		7, 305, 039	保管事業総利益	3, 902	6, 149
信用事業収益	693, 640	666, 264	加工事業収益	98, 378	113, 278
資金運用収益	666, 883	629, 611	加工事業費用	74, 570	74, 241
(うち預金利息)	(312, 057)	(316, 924)	加工事業総利益	23, 808	39, 037
(うち有価証券利息)	(26, 611)	(29, 649)		93, 392	102, 893
(うち貸出金利息)	(296, 018)	(261, 680)		80, 809	100, 265
(うちその他受入利息)	(32, 197)		利用事業総利益	12, 583	2, 628
役務取引等収益	19, 364	20, 658	直販事業収益	136, 514	136, 438
その他事業直接収益		10, 524	買取品販売高	106, 196	106, 230
その他経常収益	7, 393	5, 471	その他の収益	30, 318	30, 208
信用事業費用	172, 878	217, 624	直販事業費用	119, 171	130, 940
資金調達費用	63, 181	49, 810	買取品販売原価	88, 064	89, 759
(うち貯金利息)	(62, 088)	(49, 011)		31, 107	41, 181
(うち給付補填備金繰入)	(62, 088) (275)			17, 343	5, 498
		(219)	直販事業総利益 指導事業収入		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
(うち借入金利息)	(367)		*** * * * * * * * * * * * * * * * * * *	55, 788	71, 392
(うちその他支払利息)	(451)	(333)		96, 490	101, 576
役務取引等費用	6, 704	7, 295	指導事業収支差額	▲ 40, 702	▲ 30, 184
その他経常費用	102, 993	160, 519	事業管理費	3, 009, 230	2, 991, 516
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 86, 079)	(A 16, 921)	人件費	1, 952, 913	1, 946, 334
(うち貸出金償却)	(3, 828)	(676)	業務費	127, 180	133, 637
信用事業総利益	520, 762	448, 640	諸税負担金	174, 766	157, 676
共済事業収益	737, 878	701, 277	施設費	740, 253	739, 898
共済付加収入	692, 740	656, 328	その他事業管理費	14, 118	13, 971
共済貸付金利息	137	_	事業利益	341, 284	131, 481
その他の収益	45, 001	44, 949	事業外収益	114, 070	154, 198
共済事業費用	50, 530	45, 926	受取雑利息	24, 624	31, 379
共済借入金利息	137	_	受取出資配当金	43, 463	81, 945
共済推進費	31, 371	28, 298	賃貸料	21, 935	20, 687
共済保全費	4,655	4, 965	償却債権取立益	3, 916	240
その他の費用	14, 367	12, 663	雑収入	20, 072	19, 947
			貸倒引当金戻入	60	_
共済事業総利益	687, 348	655, 351	事業外費用	3, 283	2, 767
購買事業収益	7, 784, 776	6, 510, 651	経済支払利息	3, 188	2,656
購買品供給高	7, 174, 904	6, 482, 241	寄付金	95	110
修理サービス料	5, 307	6, 101	貸倒引当金繰入額	_	1
その他の収益	604, 565	22, 309	経常利益	452, 071	282, 912
購買事業費用	6, 847, 716	5, 544, 105	特別利益	14, 116	54, 769
購買品供給原価	6, 244, 050	5, 329, 482	固定資産処分益	11, 697	281
その他の費用	603, 666	214, 623	一般補助金	2, 419	6, 611
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(22, 938)		_	47, 877
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 1, 411)	•	特別損失	8, 225	13, 068
購買事業総利益	937, 060	966, 546	固定資産処分損	5, 042	3, 260
販売事業収益	2, 257, 033	2, 163, 063	固定資産圧縮損	2, 419	6, 611
販売手数料	339, 266	344, 984	減損損失	764	192
販売品取扱収入	1, 387, 954	1, 239, 996	風雪害等による特別損失	-	3, 005
特產品販売高	426, 122	473, 751	税引前当期利益	457, 962	324, 613
販売品販売高	720, 122	110, 101	法人税、住民税及び事業税	134, 085	104, 140
その他の収益	103, 691	104, 332	法人税等調整額	1 34, 085 ▲ 36, 114	1 04, 140 △ 22, 924
販売事業費用	1, 068, 623	1, 133, 731	法人税等合計	97, 971	81, 216
販売品販売原価	378, 534	417, 086	当期剰余金	359, 991	243, 397
			前期繰越剰余金		106, 973
販売費	690, 089	716, 645		106, 648	
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(33, 018)	農家支援対策積立金取崩額	_	12, 867
(うち貸倒引当金戻入益)	(A 18, 283)	(-)	业期主加八利今	466,620	262 227
販売事業総利益	1, 188, 410	1, 029, 332	当期未処分剰余金	466, 639	363, 237

● キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	0010左座	(単位:千円)
1 東米洋動によるといいと、 コロ	2018年度	2019年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー 税引前当期利益	457, 962	324, 613
減価償却費	511, 273	526, 559
減損損失	764	192
貸倒引当金の増加額 (減少:▲)	▲ 107, 546	39, 035
賞与引当金の増加額 (減少:▲)	2, 190	1, 980
退職給付引当金の増加額 (減少:▲)	92, 238	92, 748
役員退職慰労引当金の増加額(減少:▲)	1,526	1,630
信用事業資金運用収益	▲ 667, 158	▲ 640, 382
信用事業資金調達費用	63, 183	49, 810
共済貸付金利息	▲ 137	_
共済借入金利息	137	
受取雑利息及び受取出資配当金 支払雑利息	▲ 68, 087 3, 188	▲ 113, 324 2, 656
有価証券関係損益(益:▲)	▲ 217	▲ 10, 586
固定資産売却損益(益:▲)	▲ 9, 403	415
固定資産除却損	2,749	2, 564
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		, in the second second
貸出金の純増減(増:▲)	102, 292	474, 169
預金の純増減(増:▲)	_	1 ,000,000
貯金の純増減(減:▲)	1, 764, 781	461, 962
信用事業借入金の純増減(減:▲)	▲ 10, 741	▲ 19,007
その他信用事業資産の純増減(増:▲)	3, 509 58, 080	9,856
その他信用事業負債の純増減(減:▲) (共済事業活動による資産及び負債の増減)	58, 080	11, 187
共済貸付金の純増減(増:▲)	17, 167	_
共済借入金の純増減(減:▲)	▲ 17, 167	_
共済資金の純増減(減:▲)	▲ 3, 257	▲ 42,936
未経過共済付加収入の純増減(減:▲)	▲ 16, 196	▲ 8, 943
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減(増:▲)	75, 814	467, 387
経済受託債権の純増減(増:▲)	▲ 272, 667	1, 287, 031
棚卸資産の純増減(増:▲)	323, 021	128, 297
支払手形及び経済事業未払金の純増減(減:▲)	▲ 127, 315	▲ 181, 401 ▲ 200, 2014
経済受託債務の純増減(減:▲) (その他の資産及び負債の増減)	▲ 381, 712	▲ 286, 924
その他の資産の純増減(増:▲)	9, 285	▲ 421, 966
その他の負債の純増減(減:▲)	▲ 57, 397	▲ 128, 503
未払消費税等の増減額(減:▲)	183, 685	▲ 158, 612
信用事業資金運用による収入	646, 035	646, 892
信用事業資金調達による支出	▲ 62, 095	▲ 34, 528
共済貸付金利息による収入	282	_
共済借入金利息による支出	▲ 282	
事業の利用分量に対する配当金の支払額	▲ 75, 000	▲ 75,000
	2, 442 , 784 68, 087	1, 406 , 871 113, 323
無利忌及び山賃配当金の支収額 雑利息の支払額	▲ 3, 188	1 13, 323 △ 2, 656
法人税等の支払額	▲ 122, 690	▲ 141, 943
事業活動によるキャッシュ・フロー	2, 384, 993	1, 375, 595
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 699, 748	_
有価証券の売却による収入	_	408, 813
補助金の受入による収入	2, 420	6,611
固定資産の取得による支出	▲ 335, 993	▲ 422, 505
固定資産の売却による収入 外部出資による支出	34, 018 A 631, 780	23, 197 ▲ 210
大学 できる 大田 という できない アンファイン 大学 活動による キャッシュ・フロー	▲ 1, 631, 083	15, 906
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入金の返済による支出	▲ 177, 142	▲ 177, 142
出資の増額による収入	6, 847	18, 111
出資の払戻しによる支出	▲ 81, 745	▲ 89, 544
持分の取得による支出	▲ 50, 362	▲ 50, 362
持分の譲渡による収入	52, 942	57, 522
出資配当金の支払額 財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 23, 011 ▲ 272, 471	▲ 22, 666 ▲ 264, 081
<u> 財務活動によるキャッシュ・プロー</u> 4 現金及び現金同等物に係る換算差額	▲ 212, 411	■ 204, 001
4 - 現金及び現金同等物に係る採昇差額 5 - 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額:▲)	481, 439	1, 127, 420
6 現金及び現金同等物の期首残高	7, 083, 049	7, 564, 488
7 現金及び現金同等物の期末残高	7, 564, 488	8, 691, 908

● 注記表

2018年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及 び評価方法
 - ①満期保有目的の債券
 - : 償却原価法 (定額法)
 - ②その他有価証券 (株式形態の外部出資を含む)
 - 時価のあるもの
 - :期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算定)

- 時価のないもの
 - : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①購買品

・数量管理 : 総平均法による原価法(収益性の低

下による簿価切下げの方法)により評価しています。

・売価管理 : 売価還元法による原価法(収益性の

低下による簿価切下げの方法)により

評価しています。

②特産品

・数量管理: 総平均法による原価法(収益性の低

下による簿価切下げの方法) により評

価しています。

・売価管理 : 売価還元法による原価法(収益性の

低下による簿価切下げの方法) により

評価しています。

③堆肥・育苗

・数量管理 : 総平均法による原価法(収益性の低

下による簿価切下げの方法)により評価しています。

(3) 固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

: 定額法(残存価額を取得の10%とした定額法)によっております。

②無形固定資産 (リース資産を除く)

: 定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウエアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

③リース資産

: 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。また、破綻懸念先債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額を控除した残額から、当該キャッシュ・フローを控除した額を引当てています。

2019年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及 び評価方法
 - ①満期保有目的の債券
 - : 償却原価法 (定額法)
 - ②その他有価証券 (株式形態の外部出資を含む)
 - 時価のあるもの
 - :期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの
 - : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①購買品

・数量管理 : 総平均法による原価法(収益性の低

下による簿価切下げの方法) により評

価しています。

・売価管理 : 売価還元法による原価法(収益性の

低下による簿価切下げの方法) により

評価しています。

②特產品

・数量管理 : 総平均法による原価法(収益性の低

下による簿価切下げの方法)により評

価しています。

・売価管理 : 売価還元法による原価法(収益性の

低下による簿価切下げの方法)により

評価しています。

③その他の棚卸資産

・数量管理 : 総平均法による原価法(収益性の低

下による簿価切下げの方法)により評価しています。

(3) 固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

: 定額法(残存価額を取得価額の10%とした定額法)によっております。

②無形固定資産 (リース資産を除く)

: 定額法を採用しています。

③リース資産

: リース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存 価額を「O」とする定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。また、破綻懸念先債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額を控除した残額から、当該キャッシュ・フローを控除した額を引当てています。

2018年度

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した 金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、管理部リスク審査課が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当 事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時 における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発 生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務 期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費 用処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金 規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 外部出資等の損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては、有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、 千円未満の科目については「0」で表示しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,624,821千円であり、その内訳は次のとおりです。 (単位:千円)

建		物	222, 314	車輌運搬具	16, 795
構	築	物	182, 330	器具備品	26, 226
桦	林 法	置	2 177 156		

(2) 担保に供している資産

担保資産に対応する債務はありませんが、為替決済の担保として定期預金2,000,000千円を差し入れております。

2019年度

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算出しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、管理部リスク審査課が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

3 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当 事業年度までの期間に帰属させる方法については、期 間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時 における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発 生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務 期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費 用処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金 規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては、有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、 千円未満の科目については「0」で表示しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(1) 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に 事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部 損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書 に表示しています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,638,441千円であり、その内訳は次のとおりです。 (単位:千円)

建物	222, 314	器具備品	30, 710
構 築 物	184, 457	土 地	6, 607
機械装置	2, 177, 156	リース資産	402
車両運搬具	16, 795		

(2) 担保に供している資産

担保資産に対応する債務はありませんが、為替決済の担保として定期預金2,000,000千円を差し入れております。

2018年度

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金 銭債務の総額

- ① 理事及び監事に対する金銭債権の総額 146,934 千円
- ② 理事及び監事に対する金銭債務の総額 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は15,987千円、延滞債権 額は678,337千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期 間継続していること、その他の事由により元本又は利息 の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を 計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。 以下「未収利息不計上貸出金」という。) のうち、法人 税法施行令(昭和40年政令第97号)第96号第1項第3号 のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する 事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であっ て、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図る : とを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸 出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は64,993千円 です。

なお、3ヵ月以上延滞債権額とは、元本又は利息の支 払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出 金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は23,857千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は 支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払 い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有 利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権 及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及 び貸出条件緩和債権額の合計額は783,174千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金 額です。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する事項

グルーピングに関する事項

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグル ーピングを実施した結果、以下のとおりとなっており

なお、独立したキャッシュ・フローを生み出さない 資産グループは共有資産と認識しております。

ア. 管理会計単位

弘前北地区、大鰐地区、弘前地区、弘前西地 区、弘前中央地区、岩木地区

イ. 施設単位

: 岩木給油所、藤崎給油所、鯖石給油所、 碇ヶ関給油所、農機車輌センター

ウ. 共有資産

: 本店、販売関連施設、指導施設、総合物流セ ンター

工. 業務外固定資産

遊休資産

② 減損損失を計上した資産又は資産グループの概要 当期に減損を計上した固定資産は、以下のとおりで す。

場所	用途	種類	その他
旧十二里支所	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧弥生支店	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧三和支店	遊休資産	土地	業務外固定資産

③ 減損損失を認識するに至った経緯

旧十二里支所、旧弥生支店、旧三和支店は遊休資産 とから、処分可能価額で評価し、その差額を 減損損失として認識しました。

2019年度

役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金 (3)銭債務の総額

- ① 理事及び監事に対する金銭債権の総額 120,685 千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額
- 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は15,987千円、延滞債権 額は694,893千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期 間継続していること、その他の事由により元本又は利息 の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を 計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。 以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人 税法施行令(昭和40年政令第97号)第96号第1項第3号 のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する 事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であっ て、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図る ことを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸 出金です。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は130,324千円で

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は 支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払 い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有 利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権 及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及 び貸出条件緩和債権額の合計額は841,204千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金 額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する事項

① グルーピングに関する事項

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグル ーピングを実施した結果、以下のとおりとなっており

なお、独立したキャッシュ・フローを生み出さない 資産グループは共有資産と認識しております。

ア. 管理会計単位

弘前北支店、弘前中央支店、藤崎支店 弘前西支店、船沢支店、岩木支店、目屋支店 弘前東支店、弘前南支店、大鰐支店

イ. 施設単位

岩木給油所、藤崎給油所、鯖石給油所、 碇ヶ関給油所、農機車輌センター

ウ. 共用資産

: 本店、販売関連施設、指導施設、総合物流センター

工. 業務外固定資産

遊休資産

② 減損損失を計上した資産又は資産グループの概要 当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下 のとおりです。

場所	用途	種類	その他
旧十二里支所	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧弥生支店	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧三和支店	遊休資産	土地	業務外固定資産

減損損失を認識するに至った経緯

旧十二里支所、旧弥生支店、旧三和支店は遊休資産 であることから、処分可能価額で証価1 その辛煙を 減損損失として認識しました。

2018年度

④ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と、主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

	C L S D L R L R L C C V M R R C C I I I I I							
・旧十二里支所	373 千円 (土地)							
・旧弥生支店	60 千円 (土地)							
・旧三和支店	331 千円 (土地)							
合計	764 千円							

⑤ 回収可能性に関する事項

旧十二里支所、旧弥生支店、旧三和支店の回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に公示価格相当の倍率を除して算定しています。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組指針

当組合は農家組合員や地域から預った貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、 残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債 や地方債の債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約 不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、農林中央金庫他から借り入れた転貸資金です。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については、理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に信用部金融課、管理部リスク審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどに、担保の評価を行うとともに、担保の評価を指するど厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っては準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行ってよ準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っては準定のはで選手のでは、資産の自己査定を厳正に行っていた。で、資産の健全化に取り組んでいます。まで、資産の健全化に取り組んでいます。資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

2019年度

④ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額 と、主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

・旧十二里支所	127 千円 (土地)
・旧弥生支店	11 千円 (土地)
・旧三和支店	54 千円 (土地)
合計	192 千円

⑤ 回収可能価額の算定方法

旧十二里支所、旧弥生支店、旧三和支店の回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に公示価格相当の倍率を除して算定しています。

(2) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関す る追加情報の注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組指針

当組合は農家組合員や地域から預った貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、 残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債 や地方債の債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約 不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、農林中央金庫他から借り入れた転貸資金です。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については、理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に信用部金融課、管理部リスク審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保の評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っては基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行ってよ事で図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

018年度 2019年度

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.06% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が34,504千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・ 調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流 動性の確保に努めています。また、市場流動性リス クについては、投資判断を行う上での重要な要素と 位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把 握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を 行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項について補足説明金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず「③時価を把握することが極めて困難と認められる外部出資」に記載しています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.13% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が120,576千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項について補足説明金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず「③時価を把握することが極めて困難と認められる外部出資」に記載しています。

2018年月

(単位:千円)

	(<u> </u>
貸借対照表 計上額	時 価	差額
52, 562, 510	52, 568, 370	5, 860
199, 538	223, 320	23, 782
3, 636, 940	3, 636, 940	_
15, 705, 257		
▲ 317, 105		
15, 388, 152	15, 842, 766	454, 614
3, 076, 554		
▲ 137, 521		
7, 117, 943		
▲ 26, 279		
10, 030, 697	10, 030, 697	_
81, 817, 837	82, 302, 093	484, 256
77, 234, 655	77, 315, 421	80, 766
41, 134	41, 539	405
2, 201, 162	2, 201, 162	_
7, 873, 890	7, 873, 890	_
885, 710	885, 710	
88, 236, 551	88, 317, 722	81, 171
	52, 562, 510 199, 538 3, 636, 940 15, 705, 257 ▲ 317, 105 15, 388, 152 3, 076, 554 ▲ 137, 521 7, 117, 943 ▲ 26, 279 10, 030, 697 81, 817, 837 77, 234, 655 41, 134 2, 201, 162 7, 873, 890 885, 710	貸借対照表 計上額 時価 52, 562, 510 52, 568, 370 199, 538 3, 636, 940 15, 705, 257 ▲ 317, 105 223, 320 3, 636, 940 15, 705, 257 ▲ 317, 105 15, 388, 152 15, 388, 152 7, 117, 943 ▲ 137, 521 7, 117, 943 ▲ 26, 279 15, 842, 766 10, 030, 697 10, 030, 697 10, 030, 697 10, 030, 697 10, 030, 697 11, 817, 837 17, 234, 655 41, 134 41, 539 2, 201, 162 7, 873, 890 885, 710 7, 873, 890 885, 710

- 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- 経済事業未収金及び経済受託債権に対応する一般貸倒 引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- ② 金融商品の時価の算定方法

<u>資 産</u>

ア. 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

工. 経済事業未収金及び経済受託債権

経済事業未収金及び経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

<u>貝 賃</u> ア. 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で 市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行 後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額 と近似していると考えられるため、当該帳簿価額に よっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレー

2019年度

(単位:千円)

			<u>十一、 1 1 1/1 </u>
	貸借対照表 計上額	時 価	差額
預 金 有価証券	54, 514, 042	54, 516, 761	2, 719
満期保有目的の債券	199, 569	219, 960	20, 391
その他有価証券	3, 214, 930	3, 214, 930	_
貸出金	15, 231, 088		
貸倒引当金	▲ 300, 184		
貸倒引当金控除後	14, 930, 904	15, 306, 070	375, 166
経済事業未収金	2, 609, 167		
│ 貸倒引当金	▲ 160, 459		
経済受託債権	5, 830, 911		
貸倒引当金	▲ 59, 297		
貸倒引当金控除後	8, 220, 322	8, 220, 322	_
資 産 計	81, 079, 767	81, 478, 043	398, 276
貯 金	77, 696, 618	77, 733, 901	37, 283
借入金	22, 127	22, 312	185
経済事業未払金	2, 019, 761	2, 019, 761	_
経済受託債務	7, 586, 966	7, 586, 966	_
設備借入金	708, 568	708, 568	_
負債計	88, 034, 040	88, 071, 508	37, 468

- 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- ・ 経済事業未収金及び経済受託債権に対応する一般貸倒 引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
 - ② 金融商品の時価の算定方法

資 産

ア. 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代

わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失 した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控 除した額を時価に代わる金額としています。

工. 経済事業未収金及び経済受託債権

経済事業未収金及び経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

<u>負</u>債

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 借入金及び設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で 市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行 後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額 と近似していると考えられるため、当該帳簿価額に よっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレー

トである円LIBOR・スワップレートで割り引い た現在価値を時価に代わる金額として算定していま

す。
ウ. 経済事業未払金及び経済受託債務

経済事業未払金及び経済受託債務については短期 間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しい

ことから、当該帳簿価額によっています。 時価を把握することが極めて困難と認められる金融 商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時 価情報には含まれていません (畄位・千田)

	<u> </u>
区分	貸借対照表計上額
外部出資	5, 152, 372
外部出資等損失引当金	▲ 1,000
外部出資等損失引当金控除後	5, 151, 372

- 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のもの については、時価を把握することが極めて困難であ ると認められるため、時価開示の対象とはしていま せん。
- 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還 予完好

1. 足锁					(T 11/	<u>. • / </u>
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	52, 562, 510					
有 価 証 券						
満期保有目的の債券						200,000
その他有価証券 のうち満期があ るもの						3, 400, 000
貸 出 金	2, 261, 631	1, 688, 205	1, 412, 678	1, 144, 966	968, 734	7, 557, 605
経済事業未収金	3, 024, 388					
経済受託債権	6, 997, 251					
合 計	64, 845, 780	1, 688, 205				11, 157, 605
				000 704		

- 貸出金のうち、当座貸越87,832千円については「1年以内」に含めています。また、劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- 貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等671,438千円は償還の予定が見込まれないた め、含めていません。
- 経済事業未収金及び経済受託債権のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等172,858千円は償 還の予定が見込まれないため、含めていません。
- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予

					(単位	<u>.: 十円)</u>
	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
貯 金	63, 860, 416	10, 954, 241	2, 315, 379	77, 685	15, 854	11,080
借入金	8, 527	7, 278	6, 147	4, 463	3, 707	11,012
設備借入金	177, 142	177, 142	177, 142	177, 142	177, 142	
合 計	64, 046, 085	11, 138, 661	2, 498, 668	259, 290	196, 703	22, 092

貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」 に含めて開示しています。

5. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおり です。
 - ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(畄位, 千田)

			()	<u> </u>
	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差額
時価が貸借対照	国債	100, 033	103, 530	3, 497
表計上額を超え	地方債	99, 505	119, 790	20, 285
るもの	小 計	199, 538	223, 320	23, 782
合	計	199, 538	223, 320	23, 782

② その他有価証券で時価のあるもの

(畄位・壬田)

			1	<u> 1位:十円)</u>
	種類	取得原価 又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超	债 国 债 地方债	499, 978 2, 896, 676	569, 220 3, 067, 720	69, 242 171, 044
えるもの	小 計	3, 396, 654	3, 636, 940	240, 286
合	計	3, 396, 654	3, 636, 940	240, 286

2019年度

トである円Libor・スワップレートで割り引い た現在価値を時価に代わる金額として算定していま す。

ウ. 経済事業未払金及び経済受託債務

経済事業未払金及び経済受託債務については短期 間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しい 当該帳簿価額によっています

時価を把握することが極めて困難と認められる金融 商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時 価情報には含まれていません。 (単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
外部出資	5, 152, 482
外部出資等損失引当金	▲ 900
外部出資等損失引当金控除後	5, 151, 582

- 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のもの については、時価を把握することが極めて困難であ ると認められるため、時価開示の対象とはしていま せん
- 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還 予定額 (畄位・千四)

	~				(+)1/	· 1/
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	54, 514, 042					
有 価 証 券						
満期保有目的の債券						200,000
その他有価証券 のうち満期があ るもの						3, 000, 000
貸 出 金	2, 049, 118	1, 575, 999	1, 312, 894	1, 125, 596	940, 505	7, 627, 461
経済事業未収金	2, 547, 852					
経済受託債権	5, 693, 887					
合 計	64, 804, 899	1, 575, 999		1, 125, 596		10, 827, 461

- 貸出金のうち、当座貸越87,832千円については 「1年以内」に含めています。また、劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。 貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等599,515千円は償還の予定が見込まれないた
- め、含めていません。
- 経済事業未収金及び経済受託債権のうち、 経済事業未収金及び経済受託債権のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等198,339千円は償 還の予定が見込まれないため、含めていません。
- 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予 完婚 (畄位・壬四)

				(+ 1 1 /		
	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
貯 金	73, 567, 575	2, 542, 139	1, 516, 581	19, 136	37, 283	13, 904
借入金	5, 968	4, 837	3, 153	2, 397	1,679	4, 093
設備借入金	177, 142	177, 142	177, 142	177, 142		
合 計	73, 750, 685	2, 724, 118	1, 696, 876	198, 675	38, 962	17, 997

貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」 に含めて開示しています。

6. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおり です。
 - 満期保有目的の債券で時価のあるもの 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとお りです。 (単位: 千円)

	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差額
時価が貸借対照	国債	100, 021	102, 120	2, 099
表計上額を超え	地方債	99, 548	117, 840	18, 292
るもの	計	199, 569	219, 960	20, 391
合	計	199, 569	219, 960	20, 391

その他有価証券で時価のあるもの その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は 償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。 (単位:千円 (単位:千円)

	種類	取得原価 又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超	债 国 债 地方债	401, 102 2, 597, 294	459, 840 2, 755, 090	58, 738 157, 796
えるもの 合	計 計	2, 998, 396 2, 998, 396	3, 214, 930 3, 214, 930	216, 534 216, 534

決算の状況

上記評価差額から繰延税金負債66,463千円を引い た額173,823千円が「その他有価証券評価差額金」に含ま ています。

上記評価差額から繰延税金負債59,893千円を引い た額156,641千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれ ています

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

千円

144,658

	売却額	売却益	売却損
国債	98, 796	3, 541	_
地方債	299, 493	6, 983	-
合 計	398, 289	10, 524	_

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る事項

採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づ 、退職一時金制度を採用しています。また、この制 に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるた め一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約によ る退職金共済制度を採用しています。

退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務 2, 638, 602 勤務費用 146, 204 千円 利息費用 6,558 千円 数理計算上の差異の発生額 **▲** 81, 239 千円 退職給付の支払額 101, 784 千円 期末における退職給付債務 千円 2,608,341

年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産 796, 873 期待運用収益 5,977 千円 数理計算上の差異の発生額 千円 **▲** 1,619 千円 特定退職共済制度への拠出金 88,509 退職給付の支払額 48, 396 千四 期末における年金資産 841, 344 千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表 に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務 2, 608, 341 千円 特定退職共済制度 **▲** 841, 344 未積立退職給付債務 千円 1, 766, 997 未未認識過去勤務費用 千円 **▲** 140, 778 未認識数理計算上の差異 千円 **▲** 265, 866 貸借対照表計上額純額 1, 360, 353 千円 退職給付引当金 千円 1, 360, 353

退職給付費用及びその内訳項目の金額

千円 勤務費用 146, 204 千円 利息費用 6,558 期待運用収益 **▲** 5,977 千四 数理計算上の差異の費用処理額 67, 240 千円 過去勤務債務の費用処理額 千円 20, 111 -千円 小計 234, 136

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の とおりです。

債券 69 % 年金保険投資 % 23 現金及び預金 % 4 その他 4 % % 合計 100

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定する為、 及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する 多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益 率を考慮しています。

割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 0.25 % 割引率 長期期待運用収益率 0.75

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る事項

採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づ 、退職一時金制度を採用しています。また、この制 に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるた め一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約によ る退職金共済制度を採用しています。

退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,608,341	千円
勤務費用	144,658	千円
利息費用	6, 483	千円
数理計算上の差異の発生額	▲ 25, 301	千円
退職給付の支払額	▲ 71, 468	千円
期末における退職給付債務	2, 662, 713	千円

年全資産の開営建立と開業建立の調敷表

	HIJ TE AC	
期首における年金資産	841, 344	千円
期待運用収益	5, 889	千円
数理計算上の差異の発生額	173	千円
特定退職共済制度への拠出金	88, 947	千円
退職給付の支払額	▲ 31, 564	千円
期末における年金資産	904, 789	- 千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表 に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2, 662, 713	千円
特定退職共済制度	▲ 904, 789	千円
未積立退職給付債務	1, 757, 924	千円
未未認識過去勤務費用	▲ 120, 667	千円
未認識数理計算上の差異	▲ 184, 156	千円
貸借対照表計上額純額	1, 453, 101	千円
退職給付引当金	1, 453, 101	千円

退職給付費用及びその内訳項目の金額

利息費用	6, 483	
期待運用収益	▲ 5,889	千円
数理計算上の差異の費用処理額		
	56, 235	千円
過去勤務債務の費用処理額	20, 111	
計	221, 598	
臨時に支払った割増退職金		111
合計	221, 598	千円

年金資産の主な内訳

勤務費用

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の とおりです。

債券	66	%
年金保険投資	25	%
現金及び預金	4	%
その他	5	%
合計	100	%

長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定する為、 現在 及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する 多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益 率を考慮しています。

割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 割引率 0.25 % 長期期待運用収益率 0.70

2018年度 2019年度

(2) 特例業務負担金の将来見込額

諸税負担金(分担金)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金31,869千円を計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における 令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、 391,223千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産

繰延税金負債 土地評価差額

その他有価証券評価額金

繰延税金資産の純額(A)+(B)

繰延税金負債合計(B)

(1) 税効果会計の適用に伴う事項

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な 内訳

/	休延仇业员压		
	退職給付引当金	376, 274	千円
	減損損失	65, 774	千円
	貸倒引当金	37, 738	千円
	貸出金償却否認	27, 479	千円
	賞与引当金	19, 294	千円
	内部団体留保金	12, 545	千円
	減価償却超過額	11,652	千円
	未払金	10, 598	千円
	未払事業税	9, 549	千円
	福利厚生費	4,778	千円
	修繕費過大(土地)	2, 967	千円
	その他	5, 034	千円
	繰延税金資産小計	583, 682	千円
	評価性引当額	▲ 115,841	千円
	繰延税金資産合計(A)	467,841	千円

② 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な要因 法定実効税率 27.66 % (調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目

4.80 %

▲ 236,193 千円

▲ 66,463 千円

▲ 302,656 千円

165,185 千円

受取配当金等永久に益金に算入されない項目

	▲ 1.31	%
特別控除	▲ 4.34	%
事業分量配当	▲ 4.53	%
住民税等均等割等	0.86	%
評価性引当額の増減	▲ 0.73	%
その他	▲ 1.02	%
税効果会計適用後の法人税等負担率	21.39	%

2) 特例業務負担金の将来見込額

諸税負担金(分担金)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金31,918千円を計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における 令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、 383,066千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な 内訳

401, 928	~ m
	千円
64, 217	千円
43, 476	千円
26,669	千円
19,842	千円
15,043	千円
10, 586	千円
10, 434	千円
6, 462	千円
4,847	千円
2,967	千円
6,609	千円
613, 080	千円
▲ 122, 315	千円
490, 765	千円
▲ 236, 193	千円
▲ 59,893	千円
296, 086	千円
194, 679	千円
	64, 217 43, 476 26, 669 19, 842 15, 043 10, 586 10, 434 6, 462 4, 847 2, 967 6, 609 613, 080 ▲ 122, 315 490, 765 ▲ 236, 193 ▲ 59, 893 ▲ 296, 086

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な要因

法定実効税率 27.66 % (調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目

5.47 %

受取配当金等永久に益金に算入されない項目

200 man 1,710 to man 1,710 con 1		
	▲ 3.49	%
特別控除	▲ 1.03	%
事業分量配当	▲ 6.39	%
住民税等均等割等	1.21	%
評価性引当額の増減	1.99	%
その他	▲ 0.40	%
税効果全計適用後の法人税等負担率	25 02	0/0

剰余金処分計算書

(単位:円)

	科目	2018年度	2019年度
1.	当期未処分剰余金	466, 639, 143	363, 237, 064
2.	剰余金処分額 (1) 利益準備金 (2) 任意積立金 施設整備積立金 会計リスク対応積立金 農家支援対策積立金 (3) 出資配当金 (4) 事業分量配当金	359, 665, 935 72, 000, 000 190, 000, 000 (100, 000, 000) (40, 000, 000) (50, 000, 000) 22, 665, 935 75, 000, 000	264, 053, 333 49, 000, 000 117, 866, 399 (80, 000, 000) (10, 000, 000) (27, 866, 399) 22, 186, 934 75, 000, 000
3.	次期繰越剰余金	106, 973, 208	99, 183, 731

剰余金処分にお	ける補足 <u>事項</u> 				
	2018年度			2019年度	
	、出資金に対して年0.5%の割合です 内の新加入および増口・減口取引につ 算とします。			、出資金に対して年0.5% 内の新加入および増口・滬 算とします。	
 事業の利用分 おりです。 ①りんご 	量に対する配当(税抜)の基準は次の 良品入庫数量1箱に対して 22.47円の		2. 事業の利用分 おりです。 ①りんご	量に対する配当(税抜)の 良品入庫数量1箱に対して	
②米 ③大豆	入庫1俵に対して80.10円の入庫1俵に対して71.78円の	割合	②米 ③大豆	入庫1俵に対して	70.34 円の割合 39.03 円の割合
④小麦 ⑤園芸作物	入庫30kgに対して 14.51円の 販売高に対して 0.256%の	割合	④小麦 ⑤園芸作物	入庫30kgに対して	43.17 円の割合 0.224 %の割合
積立目標金額、	おける目的積立金の種類及び積立目的取崩基準などは次のとおりです。	勺、	積立目標金額、	おける目的積立金の種類及取崩基準などは次のとおり	
【経宮安定化積 ①積立目的	立金】(2014年度設立) 経営基盤に影響を与える将来的なリ に備えることを目的とする。	スク	【経宮安定化積 ①積立目的	立金】(2014年度設立) 経営基盤に影響を与える に備えることを目的とす	
②積立目標額 ③積立残高	500,000千円 500,000千円		②積立目標額 ③積立残高	500,000千円 500,000千円	
④取崩基準	経営基盤に係るリスクが発生した場理事会の決議により、その影響額の内で必要となる額を取り崩す。		④取崩基準	経営基盤に係るリスクが 理事会の決議により、そ 内で必要となる額を取り	の影響額の範囲
【施設整備積立 ①積立目的	金】(2016年度設立) 老朽化した施設や設備の更新等に備	える	【施設整備積立 ①積立目的	金】 (2016年度設立) 老朽化した施設や設備の	
②積立目標額 ③積立残高	ことを目的とする。 1,500,000千円 300,000千円		②積立目標額 ③積立残高	ことを目的とする。 1,500,000千円 400,000千円	
④積立基準	決算の状況に応じて積み立てするこできる。	とが	④積立基準	決算の状況に応じて積み できる。	立てすることか
⑤取崩基準	施設や設備の更新等において、多額 用等の支出が生じた場合、理事会の により、その影響額の範囲内で必要 る額を取り崩す。	決議	⑤取崩基準	施設や設備の更新等にお 用等の支出が生じた場合 により、その影響額の範 る額を取り崩す。	、理事会の決議
【会計リスク対 ①積立目的	応積立金】 (2017年度設立) 会計処理等において発生するリスク	(咨	【会計リスク対 ①積立目的	応観を取り加り。 応積立金】(2017年度設立 会計処理等において発生	
	産査定・棚卸資産会計・減損会計等 備えることを目的とする。			産査定・棚卸資産会計・備えることを目的とする	減損会計等) に
②積立目標額 ③積立残高	200,000千円 50,000千円		②積立目標額 ③積立残高	200,000千円 90,000千円	
④積立基準	30,000千円 決算の状況に応じて積み立てするこできる。	とが	④積立基準	90,000千円 決算の状況に応じて積み できる。	立てすることか
⑤取崩基準	会計処理等に係るリスクが発生した 理事会の決議により、その影響額の 内で必要となる額を切り崩す。		⑤取崩基準	会計処理等に係るリスク 理事会の決議により、そ 内で必要となる額を切り	の影響額の範囲

	2018年度		2019年度
【農家支援対策 ①積立目的 ②積立目標額 ③取崩基準	積立金】 (2018年度設立) 農産物の被害や価格低迷・生産資材の高 騰時などに組合員の農業経営を支援する ための対策資金として積み立てることを 目的とする。 200,000千円 農産物の被害や価格低迷・生産資材の高 騰時などに組合員に対して助成や支援を することとなった時、理事会の決議によ り必要となる額を取り崩す。	【農家支援対策 ①積立目的 ②積立目標額 ③積立残高 ④取崩基準	積立金】(2018年度設立) 農産物の被害や価格低迷・生産資材の高 騰時などに組合員の農業経営を支援する ための対策資金として積み立てることを 目的とする。 200,000千円 37,133千円 農産物の被害や価格低迷・生産資材の高 騰時などに組合員に対して助成や支援を することとなった時、理事会の決議によ り必要となる額を取り崩す。
の費用に充てる	金には、営農指導、生活・文化改善事業 ための繰越額18,000,000円(当期剰余金)が含まれております。	の費用に充てる	金には、営農指導、生活・文化改善事業 ための繰越額12,170,000円(当期剰余金)が含まれております。
(20.42%) ます。 す。 ただし、普 座取引が無く は、出資予約 金に振替しま	については、源泉徴収税・復興税 空除後、全額を普通貯金口座に振込しま 通貯金口座がない組合員および長期間口 口座が停止状態である組合員について 金に入金し1口金額に達した場合は出資 す。 当金については、全額を普通貯金口座に	(20.42%) 注 す。 ただし、普 座取引が無く は、出資予約 金に振替しま	については、源泉徴収税・復興税 空除後、全額を普通貯金口座に振込しま 通貯金口座がない組合員および長期間口 口座が停止状態である組合員について 金に入金し1口金額に達した場合は出資 す。 当金については、全額を普通貯金口座に

部門別損益計算書

2019年度						(単位:千円)
区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連	生活その他	営農指導	共通
事業収益	10, 491, 588	666, 264	701, 277	6, 839, 646	2, 213, 689	70, 712	
事業費用	2 7, 368, 591	217, 624	45, 926	5, 201, 006	1, 804, 662	99, 373	
事業総利益 ③(①-②		448, 640	655, 351	1, 638, 640	409, 027	▲ 28, 661	
	4) 2, 991, 516	472, 169	430, 719	1, 356, 967	446, 311	285, 350	
(うち減価償却費⑤)	(526, 559)		(12, 482)	(426, 238)	(52, 535)	(9, 543)	
(うち人件費⑤)	(1, 946, 334)		(361, 817)	(631, 701)	(330, 502)	(248, 513)	
	6	108, 277	97, 229	396, 281	95, 756	39, 039	▲ 736, 582
(うち減価償却費⑦)		(11, 167)	(10, 028)	(40, 871)	(9, 876)	(4, 026)	$(\blacktriangle 75, 968)$
(うち人件費⑦)		(36, 915)	(33, 148)	(135, 104)	(32, 646)	(13, 310)	(A 251, 123)
事業利益 8(3-4)		▲ 23,529	224, 632	281, 673	▲ 37, 284	▲ 314, 011	
	9 154, 198	18, 041	16, 201	97, 416	15, 955	6, 585	
	0	18, 041	16, 201	66, 029	15, 955	6, 505	▲ 122, 731
	2, 767	2, 673	15	59	14	6	
7.00 2 22 00 00 00		17	15	59	14	6	▲ 111
経常利益 ③(8+9-11)		▲ 8, 161	240, 818	379, 030	▲ 21, 343	▲ 307, 432	
	54, 769	1,013	910	49, 700	896	2, 250	A C 000
	10.000	1, 013	910	3, 708	896	365	▲ 6,892
	6 13,068	1, 480	1, 328	8, 419	1, 308	533	10.004
	17)	1, 480	1, 328	5, 415	1, 308	533	▲ 10,064
(13+14)-(16	/	▲ 8,628	240, 400	420, 311	▲ 21, 755	▲ 305, 715	
	9	47, 386	42, 494	173, 953	41, 882	▲ 305, 715	
税引前当期利益 (18-19	324,613	▲ 56, 014	197, 906	246, 358	▲ 63, 637		

- (注) ⑥・⑩・⑫・⑮・⑰は各事業に直課できない部分

 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

 - (1) 共通管理費等の他部門への配賦基準は(事業総利益割+人数割+人件費を除いた事業管理費割)の平均値による。 (2) 営農指導事業費(損失)の他部門への配賦基準は(事業総利益割+人数割+人件費を除いた事業管理費割)の平均値に

2. 配賦基準(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

区分	信用事業	共済事業	農業関連	生活その他	営農指導	計
共通管理費等	14.7%	13.2%	53.8%	13.0%	5.3%	100.0%
営農指導事業費	15.5%	13.9%	56. 9%	13. 7%		100.0%

2018年度						(単位:千円)
区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連	生活その他	営農指導	共通
事業収益	11, 881, 536	693, 640	737, 878	7, 943, 424	2, 451, 575	55, 019	
事業費用 (2	8, 531, 022	172, 878	50, 530	6, 168, 467	2, 045, 191	93, 956	
事業総利益 ③(①-②) 3, 350, 514	520, 762	687, 348	1, 774, 957	406, 384	▲ 38, 937	
事業管理費	3, 009, 230	469, 558	390, 068	1, 382, 715	459, 884	307, 005	
(うち減価償却費⑤)	(511, 273)	(21, 719)	(7,716)	(420, 942)	(48, 822)	(12, 074)	
_ (うち人件費⑤)	(1, 952, 913)	(382, 832)	(337, 467)	(635, 390)	(342, 655)	(254, 569)	
※うち共通管理費 (92, 580	71, 327	413, 804	99, 939	59, 305	▲ 736, 955
(うち減価償却費⑦)		(8,786)	(6,769)	(39, 274)	(9,485)	(5,628)	(▲ 69, 942)
(うち人件費⑦)		(31, 408)	(24, 198)	(140, 384)	(33, 904)	(20, 119)	(▲ 250, 013)
事業利益 8(3-4)) 341, 284	51, 204	297, 280	392, 242	▲ 53, 500	▲ 345, 942	
事業外収益 (11, 231	8, 653	74, 824	12, 124	7, 238	
※うち共通分 (1)	0	11, 231	8,653	50, 200	12, 124	7, 195	▲ 89, 403
事業外費用 ①		1,810	163	946	228	136	
	2)	212	163	946	228	136	▲ 1,685
経常利益 13(8+9-11)) 452, 071	60, 625	305, 770	466, 120	▲ 41, 604	▲ 338, 840	
	4 14, 116	1, 773	1, 366	7, 927	1, 914	1, 136	
	5	1, 773	1, 366	7, 927	1, 914	1, 136	▲ 14, 116
	6 8, 225	1, 033	796	4,619	1, 115	662	
	7	1, 033	796	4,619	1, 115	662	▲ 8, 225
税引前当期利益 (3+44-16	2	61, 365	306, 340	469, 428	▲ 40,805	▲ 338, 366	
営農指導事業分配賦額 ①	9	70, 042	64, 290	165, 799	38, 235	▲ 338, 366	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (®-®	$= 4$ $^{\circ}$	▲ 8,677	242, 050	303, 629	▲ 79, 040		

(注) ⑥・⑩・⑫・⑮・⑰は各事業に直課できない部分

- 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。 (1) 共通管理費等の他部門への配賦基準は(人数割+人件費を除いた事業管理費割)の平均値による。 (2) 営農指導事業費(損失)の他部門への配賦基準は事業総利益割による。 2. 配賦基準(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

<u> </u>	<u>. 开田 した������������������������������������</u>			7 o		
区分	信用事業	共済事業	農業関連	生活その他	営農指導	計
共通管理費等	12.6%	9.7%	56. 1%	13.6%	8.0%	100.0%
営農指導事業費	20.7%	19.0%	49.0%	11. 3%		100.0%

財務諸表の正確性等にかかる確認(要請及び取り組み方針)

確認書

- 1 私は、当JAの2019年4月1日から2020年3月31日までの事業年度にかかる ディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要 な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認 いたしました。
- 2 この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、 有効に機能していることを確認しております。
- (1)業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- (2)業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2020 年 7 月 14 日 つがる弘前農業協同組合 代表理事組合長 エ 様 え 明

🔵 会計監査人の監査

2019 年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算 書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規 定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

【経営資料】損益の状況

最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、人、%)

項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益(事業収益)	11, 919	11,657	11, 687	11, 882	10, 421
信 用 事 業 収 益	713	790	666	694	666
共 済 事 業 収 益	766	756	739	738	701
農業関連事業収益	8,060	7, 855	7, 893	7, 943	6,840
生活その他事業収益	2, 380	2, 256	2, 389	2, 507	2, 214
経 常 利 益	740	567	445	452	283
当 期 剰 余 金	534	471	266	360	243
出 資 金	4, 873	4, 804	4, 733	4, 658	4, 585
(出 資 口 数)	(4, 873, 388)	(4, 803, 848)	(4,733,094)	(4,658,196)	(4, 585, 405)
純 資 産 額	6, 973	7, 142	7, 272	7, 538	7, 577
総 資 産 額	89, 598	94, 227	97, 333	98, 923	98, 541
貯 金 残 高	68, 129	73, 236	75, 470	77, 235	77, 697
貸 出 金 残 高	18, 275	16, 495	15, 808	15, 705	15, 231
有 価 証 券 残 高	2,668	2, 485	3, 031	3, 836	3, 414
剰 余 金 配 当 金 額	50	99	98	98	98
出資配当の額	_	24	23	23	23
事業利用分量配当額	50	75	75	75	75
職員数	379	378	380	377	365
単体自己資本比率	13.68%	13.39%	13. 30%	12. 13%	12. 58%

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 - 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 - 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
 - 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号) に基づき算出しております。

利益総括表

(単位・百万円 %)

		(+)1/	· 日 <i>刀</i> [1 、 /0/
項目	2018年度	2019年度	増減
資 金 運 用 収 支	604	580	▲ 24
役務取引等収支	13	14	1
その他信用事業収支	▲ 96	▲ 145	▲ 49
信用事業粗利益	521	449	▲ 72
(信用事業粗利益率)	(0.74%)	(0.64%)	(▲0.10%)
事 業 粗 利 益	3, 351	3, 123	▲ 228
(事業粗利益率)	(3. 56%)	(3. 31%)	(▲ 0. 25%)

- (注) 1. 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額です。 2. 信用事業粗利益率(%) は次の算式により計算しております。 信用事業粗利益÷信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 - 3. 事業粗利益率 (%) は次の算式により計算しております。 事業粗利益÷総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 - 4. 事業粗利益率は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

【経営資料】損益の状況

資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

項	B		2018年度			2019年度	7.7
块	П	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資 金	運用勘定	69, 751	635	0. 91	69, 949	609	0. 87
うち	預 金	50, 700	312	0.62	50, 785	317	0.62
うち	有 価 証 券	3, 366	27	0.80	3, 402	30	0.88
うち	貸 出 金	15, 685	296	1.89	15, 762	262	1.66
資 金	調達勘定	76, 608	63	0. 08	77, 165	49	0. 06
うち	貯金・定積	76, 559	63	0.08	77, 130	49	0.06
うち	借 入 金	49	0	0.75	35	0	0.00
総資	金利ざや			0. 22			0. 20

- (注) 1. 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。 資金運用利回り 資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

 - 2. 経費率は、次の算式により計算しております。 信用部門の事業管理費÷資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高×100

 - 3. 預金の利息には、受取奨励金および特別配当金を含みます。 4. 金額百万円未満については0で、利回り及び総資金利ざやは、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

項目			2018年度増減額	2019年度増減額	
受 取 利		利	息	28	▲ 26
うち	預		金	44	5
うち	有	価 証	券	_	3
うち	貸	出	金	▲ 16	▲ 34
支	払	利	息	2	▲ 13
うち	貯		金	2	▲ 13
うち	借	入	金		_
差		引		26	▲ 13

(注) 増減額は前年度対比です。

信用事業

◆貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

種 類	2018年度	,	2019年度	/v#	増	減
作		構成比		構成比	坦	ル火
流動性貯金	32, 061	41.9	33, 338	43. 2		1, 277
定期性貯金	44, 364	57. 9	43, 674	56. 6		▲ 690
その他の貯金	134	0.2	118	0.2		▲ 16
小 計	76, 559	100.0	77, 130	100.0		571
譲 渡 性 貯 金	_	_		_		_
合 計	76, 559	100. 0	77, 130	100.0		571

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金 2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

② 定期貯金残高 (単位:百万円、%)

種類	2018年度	Ę	2019年度	Ę	増	減
性		構成比		構成比	垣	ル以
固定金利定期	44, 078	100.0	43, 022	100.0	A	1,056
変 動 金 利 定 期	_	_	_	_		_
合 計	44, 078	100.0	43, 022	100.0	A	1, 056

(注) 1. 固定金利定期=預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期=預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

◆貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

種	類		2018年度	2019年度	増 減
手 形	貸	付	104	136	32
証 書	貸	付	14, 152	13, 325	▲ 827
金融 機	関貸	付	1, 335	2, 208	873
当 座	貸	越	94	93	▲ 1
割引	手	形	1	I	_
合	計		15, 685	15, 762	77

貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:百万円、%)

種類	2018年度	Ę	2019年度	Ę	増	減
性		構成比		構成比	垣	沙
固定金利貸出	9, 993	63. 6	8, 530	56. 0	A]	1,463
変 動 金 利 貸 出	5, 712	36. 4	6, 701	44. 0		989
合 計	15, 705	100.0	15, 231	100.0		474

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種類	2018年度	2019年度	増 減
貯金・定期積金等	154	154	_
有 価 証 券	1	1	_
動産	_	-	_
不 動 産	1, 327	1, 175	▲ 152
その他担保物	745	682	▲ 63
小 計	2, 226	2, 011	▲ 215
農業信用基金協会保証	5, 323	5, 683	360
その他保証	1, 908	2, 134	226
小 計	7, 231	7, 817	586
信用	6, 248	5, 403	▲ 845
合 計	15, 705	15, 231	▲ 474

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

	種	類		2018年度	2019年度	増	減
貯	金		等	-	_		-
不	動		産	4	4		
	小	計		4	4		1
そ	の他	保	証	18	18		_
	合	計		22	22		1

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位:百万円、%)

種類		2018年度	Ę	2019年度	Ę	増	減		
	作里	規			構成比		構成比	垣	ル以
設	備	資	金	15, 515	98.8	15, 044	98.8		▲ 471
運	転	資	金	190	1. 2	187	1. 2		A 3
	合	計		15, 705	100.0	15, 231	100.0		▲ 474

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位:百万円)

種類	2018年度	2019年度	増減
農業	6, 197	7, 507	1, 310
林 業	1	1	_
製 造 業	79	114	35
建設 • 不動産業	101	96	A 5
運 輸 ・ 通 信 業	106	91	▲ 15
金融 化保険業	2, 301	2, 282	▲ 19
卸売・小売・サービス業・飲食業	437	450	13
地方公共団体	3, 229	2, 462	▲ 767
そ の 他	3, 254	2, 228	▲ 1,026
(うち 個 人)	(3, 108)	(2, 014)	(▲ 1,094)
(うち 法 人)	(146)	(214)	(68)
合 計	15, 705	15, 231	▲ 474

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別 (単位:百万円)

種類	2018年度	2019年度	増 減
農業	6, 137	7, 469	1, 332
穀作	365	465	100
野 菜 ・ 園 芸	165	215	50
果樹・樹園農業	5, 110	4, 976	▲ 134
工芸作物	1	1	_
養豚・肉牛・酪農	9	5	▲ 4
養鶏・養卵	_	-	_
養蚕	_	_	_
その他農業	487	1, 807	1, 320
農業関連団体等	60	38	▲ 22
合 計	6, 197	7, 507	1, 310

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
 - なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
 - 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
 - 3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕 (単位:百万円)

種類	2018年度	2019年度	増	減
プロパー資金	2, 611	2, 643		32
農業制度資金	264	265		1
農業近代化資金	194	222		28
その他制度資金	70	43		▲ 27
슴 計	2, 875	2, 908		33

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 - 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 - 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金 (スーパーS資金) や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

種類類	2018年度	2019年度	増減
破 綻 先 債 権 額	16	16	_
延滞債権額	678	695	17
3か月以上延滞債権額	65		▲ 65
貸出条件緩債権額	24	130	106
合 計	783	841	58

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:百万円)

種類	2018年度	2019年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	167	401	234
危 険 債 権	528	311	▲ 217
要管理債権	89	130	41
小 計 (A)	784	842	58
保 全 額 (B)	756	806	50
担保·保証	449	522	73
引当	307	284	▲ 23
保全率 (B / A)	96. 4%	95. 7%	▲ 1
正常債権(C)	14, 982	14, 444	▲ 538
合 計 (A + C)	15, 766	15, 286	▲ 480

- (注) 上記債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。
 - 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

- 2. 危險債権
 - 経営破綻の状態にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権
- 3. 要管理債権
 - 3ヵ月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和貸出債権
- 4. 正常債権

上記以外の債権

- ⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況 該当する取引はありません。
- ⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

			2018年度			2019年度				
区 分	期首	期中	期中源	載少額	期末	期首	期中	期中源	載少額	期末
	残高	増加額	目的使用	その他	残高	残高	増加額	目的使用	その他	残高
一般貸倒引当金	76	17	_	76	17	17	27	_	17	27
個別貸倒引当金	512	464	2	510	464	464	493	_	464	493
合 計	588	481	2	586	481	481	520	_	481	520

② 貸出金償却の額 (単位:百万円)

種類類	2018年度	2019年度
貸 出 金 償 却 額	4	-

◆内国為替取扱実績

(単位:千件、百万円)

▼門国祠自以汉天順					(辛匹・1円、ロカロ)		
種類類			2018	年度	2019年度		
1			仕向	被仕向	仕向	被仕向	
送金・振込為替	件	数	15	97	16	103	
应並 · 1版及荷省	金~	額	16, 693	19, 509	16, 251	19, 369	
代金取立為替	件	数	_	_	_	_	
1、並以立為省	金	額	84	1	86	6	
雑為替	件	数	1	_	1	_	
林 沟 省	金	額	204	2, 342	475	3	
合 計	件	数	16	97	17	103	
	金	額	16, 981	21, 851	16, 812	19, 378	

◆有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

	種 類		2018年度	2019年度	増	減
国		債	614	534		▲ 80
地	方	債	2, 752	2,868		116
	合 計		3, 366	3, 402		36

② 商品有価証券種類別平均残高 該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

種	類	1年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
【平成30年度】									
玉	債	_	100	_	_	_	569	_	669
地	方 債	_	_		205	111	2,851	_	3, 167
【平成31年度	(令和元年度)】								
玉	債	_	100	_	_	_	460	_	560
地	方 債	_	_	_	_	110	2, 745	_	2, 855

◆有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

(満期保有目的の債券で時価のあるもの)

(単位:百万円)

		類		2018年度		2019年度			
	種		貸借対照表 計上額	時 価	差額	貸借対照表 計上額	時 価	差	額
	国	債	100	103	3	100	102		2
時価が貸借対照表計 上額を超えるもの	地	方 債	100	120	20	100	118		18
工版已紀之	小	計	200	223	23	200	220		20
合	計		200	223	23	200	220		20

(その他有価証券で時価のあるもの)

(単位:百万円)

				2018年度	2019年度				
	種	類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	差額	取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	差	額
	債 券	:							
貸借対照表計上額が取得原価または償却	玉	債	500	569	69	401	460		59
原価を超えるもの	地	方 債	2,897	3, 068	171	2, 597	2, 755		158
	小	計	3, 397	3, 637	240	2, 998	3, 215		217
合	計		3, 397	3, 637	240	2, 998	3, 215		217

- ② 金銭の信託の時価情報 該当する取引はありません。
- ③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引 該当する取引はありません。

🔾 共済事業

◆長期共済新契約高·長期共済保有高

(単位:千円)

	種類	2018	年度	2019	年度
	性	新契約高	保有高	新契約高	保有高
	終身共済	2, 750, 502	92, 090, 268	2, 114, 144	86, 891, 078
	定期生命共済	2,000	1, 494, 000	1, 612, 500	2, 952, 500
生	養老生命共済	454, 940	34, 007, 557	385, 150	29, 768, 340
命	うち ども共済	235, 600	8, 976, 118	266, 800	8, 476, 588
総合	医 療 共 済	8,000	1, 420, 150	4,000	1, 230, 750
共	が ん 共 済	-	297, 500	1	277, 000
済	定期医療共済	_	1, 327, 600	_	1, 210, 100
	介 護 共 済	7, 322	350, 143	10, 629	349, 922
	年 金 共 済	_	10,000	_	10,000
建	物更生共済	42, 495, 320	207, 375, 691	34, 756, 970	201, 787, 316
	合 計	45, 718, 084	338, 372, 909	38, 883, 393	324, 477, 006

⁽注)金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

◆医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:千円)

	種			2018	年度	2019年度		
	作里	種類類		新契約高	保有高	新契約高	保有高	
医	療	共	済	2, 718	49, 734	3, 696	50, 749	
が	λ	共	済	370	9, 442	654	9, 735	
定	期医	療共	済	ı	1, 864	1	1,724	
	合	計		3, 088	61, 040	4, 350	62, 208	

⁽注) 金額は、入院共済金額です。

◆介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位:千円)

括	類		2018	年度	2019年度		
種		規		新契約高	保有高	新契約高	保有高
介	護	共	済	182, 724	1, 868, 740	166, 756	1, 825, 126
生活障害共済(一時金型)			≳型)	132, 500	131, 500	162, 200	282, 700
生活障	生活障害共済(定期年金型)			4, 300	4, 300	1, 000	5, 300

⁽注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額を表示しています。

◆年金共済の年金保有高

種		米石		2018	年度	2019年度		
	種 類		新契約高	保有高	新契約高	保有高		
年	金	開	始	前	48, 995	602, 997	47, 570	606, 697
年	金	開	始	後		166, 679		165, 765
	合		計		48, 995	769, 676	47, 570	772, 462

⁽注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)です。

(単位:千円) ◆短期共済新契約高

種	類	2018	年度	2019	年度
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	規	金額	掛金	金額	掛金
火 災 ‡	共 済	13, 906, 590	22, 351	13, 496, 410	20, 818
自 動 車	共 済		686, 134		674, 952
傷害	共 済	55, 657, 000	46, 455	50, 113, 500	46, 724
定額定期	共 済	8,000	41	8,000	41
賠 償 責 任	共 済		3, 053		3,003
自 賠 責	共 済		181, 022		167, 416
合	計		939, 056		912, 954

(注) 1. 金額は、保障金額です。 2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

購買事業

◆買取購買品取扱実績

	////		2018	年度	2019	年度
	種	類	供給高	手数料	供給高	手数料
	肥	料	623, 453	68, 691	602, 803	59, 722
	農	薬	2, 278, 341	221, 992	2, 335, 505	232, 982
生	飼	料	18, 152	1, 241	18, 103	1, 392
産	農業	É 機 械	270, 827	11, 391	207, 700	10, 624
産資材	自	動車	45, 319	2, 187	22, 502	1, 461
421	燃	料	1, 472, 801	152, 990	1, 354, 838	158, 037
	そ	の他	1, 556, 022	158, 310	1, 504, 541	168, 184
		計	6, 264, 915	616, 802	6, 045, 992	632, 402
		米	9, 692	1,724	9, 514	1, 436
	食品生	鮮 食 品	192, 931	36, 937	178, 082	34, 287
生	<u> </u>	般 食 品	72, 860	8, 502	67, 878	8, 339
生活資材	耐久	消費財	5, 380	757	2, 027	366
資材	日用	保 健 雑 貨	341, 765	43, 299	301, 136	42, 093
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	家庭	医 燃 料	285, 240	222, 513	273, 710	218, 447
	そ	の他	2, 121	320	1, 135	143
		計	909, 989	314, 052	833, 482	305, 111
	計	t in	7, 174, 904	930, 854	6, 879, 474	937, 513
	調整	額			▲ 397, 233	
	合	計	7, 174, 904	930, 854	6, 482, 241	937, 513

○ 農業関連・その他事業(販売、保管、加工、利用、直販、指導)

 ◆受託販売品取扱実績
 (単位:千円)

	種	類		2018年度		2019年度	
	作里	块		販売高	手数料	販売高	手数料
り	ん		<u>_</u> "	13, 472, 483	3, 925, 493	14, 088, 142	4, 526, 868
	米			1, 505, 157	74, 782	1, 310, 960	73, 172
屑			米	38, 905	1, 261	26, 629	879
大			豆	78, 574	4, 184	72, 127	3, 629
小			麦	1,614	291	3, 275	552
や	さ		V)	773, 665	99, 400	726, 624	129, 014
特	産	果	樹	155, 713	45, 342	198, 856	61, 021
花	き・	花	木	23, 381	3, 066	23, 157	3, 265
畜	産		物	38, 439	2, 435	44, 867	2, 879
	合	計		16, 087, 931	4, 156, 254	16, 494, 637	4, 801, 279

(注) りんごの当期手数料には販売手数料のほか、冷蔵料・設備費等の経費を含んでいます。

◆特産品販売実績 (単位:千円)

	 種	類		米古		米古		米古		2018	年度	2019	年度
	作里			販売高	手数料	販売高	手数料						
り	ん		<u>_</u> "	157, 573	20, 809	151, 314	15, 167						
米	直		販	81, 149	9, 263	124, 026	12, 558						
ジ	ュー	ス	類	151, 493	11, 982	165, 590	21, 843						
青			果	4, 077	780	3, 656	801						
加	工		品	25, 223	3, 506	21, 347	4, 842						
宅	配		料	6, 607	1, 248	7, 818	1, 454						
	合	計		438, 494	47, 058	473, 751	56, 665						

◆保管事業取扱実績 (単位:千円)

	種		類			2018年度	2019年度
(l\tau	保		管	}	料	17, 777	20, 272
収益	保	管	雑	収	入	6, 360	6, 060
71117		小		計		24, 137	26, 332
	保	管	労	務	費	1, 597	517
費	運		搬	}	料	11, 274	11, 893
用	そ	の	他	費	用	7, 364	7, 773
		小		計		20, 235	20, 183
	差		引			3, 902	6, 149

◆加工事業取扱実績 (単位:千円)

	種類	2018年度	2019年度
取 扱	数量 (米 加 工)	7,987 俵	8,984 俵
取 扱	数 量 (ライスセンター)	42,581 俵	45,510 俵
(米 加 工 収 益	13, 712	15, 217
収	ライスセンター収益	71, 895	76, 412
益	その他加工収益	12, 771	21, 649
	小 計	98, 378	113, 278
#	米 加 工 費 用	9, 764	10, 999
費	ライスセンター費用	63, 027	61, 136
用	その他加工費用	1,779	2, 106
7.14	小 計	74, 570	74, 241
	差引	23, 808	39, 037

◆利用事業取扱実績 (単位:千円)

	種類	2018年度	2019年度
	利用指導収益	8, 489	8, 109
	その他利用収益	909	716
	育苗供給高	44, 587	47, 611
収	育 苗 雑 収 益	25, 998	32, 973
益	堆 肥 収 益	7, 437	7, 636
	簡易郵便局収益	493	447
	農地利用調整収益	5, 479	5, 401
	小 計	93, 392	102, 893
	利用指導費用	3, 115	3, 025
費	育 苗 費 用	68, 301	84, 891
	堆 肥 費 用	4, 351	7, 366
用	農地利用調整費用	5, 042	4, 983
	小 計	80, 809	100, 265
	差引	12, 583	2, 628

◆直販事業取扱実績 (店舗部門)

(単位:千円)

	種類	2018年度	2019年度
	買取品販売高	106, 196	106, 230
収	受託品手数料	29, 616	28, 456
益	店舗雑収入	702	1,752
	小 計	136, 514	136, 438
-1111	買取品販売原価	88, 064	89, 759
費用	店舗雑費用	31, 107	41, 181
714	小 計	119, 171	130, 940
	差引	17, 343	5, 498

◆指導事業収支差額実績

	種類	2018年度	2019年度
	指 導 補 助 金	6, 962	6, 990
	農業振興収益	22, 126	45, 300
収	指 導 雑 収 益	12, 434	5, 121
入	教育資材供給高	14, 266	13, 981
	(うち手数料)	(798)	(662)
	小 計	55, 788	71, 392
	営農改善費	33, 533	24, 619
	生活文化費	2, 534	2, 204
支	教 育 情 報 費	19, 891	18, 888
出	農業振興対策費	27, 064	42, 546
	教育資材受入高	13, 468	13, 319
	小 計	96, 490	101, 576
	差引	▲ 40, 702	▲ 30, 184

【経営資料】経営の諸指標

利益率

(単位:%)

種類	2018年度	2019年度	増減
総資産経常利益率	0.48	0.30	▲ 0.18
資本経常利益率	7.08	3. 73	▲ 3.35
総資産当期純利益率	0.38	0. 26	▲ 0.12
資本当期純利益率	5. 64	3. 21	▲ 2.43

貯貨率・貯証率

(単位:%)

	種類		領	2018年度	2019年度	増 減			
11字	貯 貸 率	代 索	代	·	期末	20. 3	19. 6	▲ 0.7	
		'T'	期中平均	20. 4	20. 4	_			
H立	貯 証 率	証 家	盂	証 3	录	期末	5. 0	4. 4	▲ 0.6
只」		:	期中平均	4. 4	4. 4	0.0			

- 1. 貯貸率(期 末)=貸出金残高/貯金残高×100
 - 2. 貯貸率 (期中平均) =貸出金平均残高/貯金平均残高×100
 - 3. 貯証率(期 末) =有価証券残高/貯金残高×100
 - 4. 貯証率 (期中平均) =有価証券平均残高/貯金平均残高×100

職員一人当たりの指標

(単位:千円)

:	項 目	2018年度 (377名)	2019年度 (365名)
信用事業	貯 金 残 高	204, 866	212, 867
	貸 出 金 残 高	41, 659	41,729
共済事業	長期共済保有高	897, 541	888, 978
経済事業	購 買 品 供 給 高	19, 032	17, 760
	販売品販売高	43, 804	46, 489

⁽注) 3月末時点の退職者を含まない職員数で計算しています。

一店舗当たりの指標

	項		目			2018年度 (15支店)	2019年度 (15支店)
貯	金		残		高	5, 148, 977	5, 179, 775
貸	出	金	Ā	戋	刯	1, 047, 017	1, 015, 406
長	期 共	済	保	有	刯	22, 558, 194	21, 631, 800
購	買品		供	給	高	478, 327	432, 149

⁽注) 3月末時点の支店数で計算しています。

🧿 自己資本の構成に関する事項

		2010 5 5	(単位:千円)
項 目		2018年度	2019年度
コア資本に係る基礎項目		7 000 071	7,000,77
等通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本又は会員資本の額		7, 266, 671	7, 322, 7
うち、出資金及び資本準備金の額		4, 660, 582	4, 587, 79
うち、再評価積立金の額		0	
うち、利益剰余金の額		2, 811, 639	2, 957, 3
うち、外部流出予定額(▲)		▲ 97, 666	▲ 97, 1
うち、上記以外に該当するものの額		▲ 107, 884	▲ 125, 1°
うち、優先出資申込証拠金の額		0	
うち、処分未済持分の額(▲)		▲ 107, 884	▲ 125, 1
うち、自己優先出資申込証拠金の額		0	
うち、自己優先出資の額(▲)		0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		16, 881	26, 9
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		16, 881	26, 9
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		0	
うち、回転出資金の額		0	
うち、上記以外に該当するものの額		0	
うち、負債性資本調達手段の額		0	
うち、期限付劣後債務及び期限付優先出資の額		0	
		0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、		0	
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		, and the second	
その他コア資本基礎項目不算入額(▲)		0	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	7, 283, 552	7, 349, 7
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額		62, 343	50, 3
うち、のれんに係るものの額		0	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		62, 343	50, 3
		0	
適格引当金不足額		0	
証券化取引により増加した自己資本に相当する額		0	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		0	
前払年金費用の額		0	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		0	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		0	
シ数出資金融機関等の対象普通出資等の額		0	
		0	
特定項目に係る十パーセント基準超過額		0	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		0	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		0	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		0	
寺定項目に係る十五パーセント基準超過額 		0	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		0	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		0	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		0	
コア資本に係る調整項目の額	(口)	62, 343	50, 3
目己資本の額((イ)−(ロ))	(ハ)	7, 221, 209	7, 299, 3
リスク・アセット等			
		53, 780, 007	52, 544, 4
資産(オン・バランス項目)		53, 758, 026	52, 522, 4
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		0, 100, 020	02,022,
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		0	
		0	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額		0	
うち、上記以外に該当するものの額		0	
		21, 981	21, 9
オフ・バランス項目		0	
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額			
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額 中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		0	
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額 中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		5, 713, 830	5, 442,
CVAリスク相当額をハパーセントで除して得た額 中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額 ペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額		5, 713, 830 0	5, 442,
CVAリスク相当額をハパーセントで除して得た額中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額 **ペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額 ** ボリスク・アセット調整額		5, 713, 830 0 0	5, 442,
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	(=)	0 5,713,830 0 0 0 59,493,837	5, 442, 4 57, 986, 8
CVAリスク相当額をハパーセントで除して得た額中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額ペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額に用リスク・アセット調整額ペレーショナル・リスク相当額調整額	(=)	0	

⁽注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

^{2.} 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

^{3.} 当 ${
m J}$ ${
m A}$ が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

● 自己資本の充実度に関する事項

◆信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳 (単位:千円)

言用リスクに対する所安日に貝本の名		2018年度		2019年度			
区分	エクスボー ジャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所 要 自己資本額 b=a×4%	エクスボー ジャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所 要 自己資本額 b=a×4%	
現金 A X X R A A A A A A A A A A A A A A A A	1,001,978	_	_	1, 177, 866	_	-	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	600, 527	_	_	501, 567	-		
外国の中央政府及び中央銀行向け	-		_	_	_		
国際決済銀行等向け		_	_	- I 100 451	_		
我が国の地方公共団体向け	6, 170, 411		_	5, 108, 451	_	_	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	_		_	_	_	_	
国際開発銀行向け	_		_	_	_		
地方公共団体金融機構向け			_	_	_		
我が国の政府関係機関向け	_			_	_		
地方三公社向け 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	52, 591, 506	10, 518, 301	420, 732	54, 516, 044	10, 903, 209	436, 12	
金融機関及の第一種金融同品取引業有同の 法人等向け	86, 522	522	420, 732	86, 141	10, 903, 209	450, 12	
云八寺向り 中小企業等向け及び個人向け	2, 883, 199	2, 085, 418	83, 417	2, 940, 647	2, 134, 793	85, 39	
T 小正来寺内り及び個人内り 低当権付住宅ローン	298, 094	101, 694	4, 068	233, 388	79, 924	3, 19	
公司権内住宅ローン 不動産取得等事業向け	230, 034	101, 094	4,000	233, 366	13, 324	5, 15	
下動性取付寺事業内() 三月以上延滞等	1 200 474	1 117 667	44.707	1 105 100	700.000	31, 63	
	1, 360, 474	1, 117, 667	44, 707	1, 195, 100	790, 862		
反立未済手形 三田伊江地へ然とよる伊江 (4)	13, 038	2,608	104	6, 823	1, 364	01.00	
言用保証協会等による保証付	5, 327, 566	514, 083	20, 563	5, 630, 781	546, 655	21, 86	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	_				_	•	
共済約款貸付	- 	E 40, 0E0	01.704	- - -	- F40 FC0	01.7	
出資等	544, 351	543, 352	21, 734	544, 462	543, 562	21, 74	
(うち出資等のエクスポージャー)	544, 351	543, 352	21, 734	544, 462	543, 562	21, 74	
(うち重要な出資のエクスポージャー)			1 555 054			1 501 5	
上記以外	28, 291, 117	38, 896, 362	1, 555, 854	26, 913, 644	37, 543, 914	1, 501, 7	
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段の							
うち対象普通出資等及びその他外部TLAC関	-	_	_	_	_		
連調達手段に該当するもの以外のものに係るエ							
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の							
対象普通出資等に係るエクスポージャー)	6, 816, 402	17, 041, 005	681,640	6, 816, 145	17, 040, 363	681, 6	
対象音通山貫寺に係るエクスホーンヤー)							
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない							
部分に係るエクスポージャー)	255, 486	638, 714	25, 549	273, 823	684, 556	27, 3	
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議							
決権を保有している他の金融機関等に係るその	_	_	_	_	_		
他外部TLAC関連調達手段に関するエクス							
(こと)がサナなの逆冲佐のエハのしと切らて逆							
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議							
決権を保有していない他の金融機関等に係るそ	-	_	_	_	_		
の他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準							
額を上回る部分に係るエクスポージャー)							
(うち上記以外のエクスポージャー)	21 210 220	21, 216, 643	040 666	10 000 677	10 010 004	702 7	
	21, 219, 229	21, 210, 045	848, 666	19, 823, 677	19, 818, 994	792, 7	
征券化	_						
(うちSTC要件適用分)	_				_		
「(うち非STC適用分)	=		_				
再証券化							
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	_	_	_	_		
(うちルックスルー方式)	-	_	_	_	_		
(うちマンデート方式)	-	_	_	-	-		
(うち蓋然性方式250%)	-	_	_	_	_		
(うち蓋然性方式400%)	-	_	_	-	_		
(うちフォールバック方式)	_	_	_	_	_		
圣過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	_	_	_	_	_		
也の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクス							
ポージャーに係る経過措置によりリスク・アセット	_	_	_	_	_		
の額に算入されなかったものの額(△)							
的手法を適用するエクスポージャー別計	99, 168, 783	53, 780, 007	2, 151, 200	98, 854, 914	52, 544, 424	2, 101, 7	
Aリスク相当額÷8%	· · · · -				, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
清算機関関連エクスポージャー	_	_	_	_	_		
合計	99, 168, 783	53, 780, 007	2, 151, 200	98, 854, 914	52, 544, 424	2, 101, 7	
1 11							
	オペレーショナル		所 要	オペレーショナル		所 要	
On the state of th	を8%で除し	して得た額	自己資本額	を8%で除	して得た額	自己資本額	
						1. — - >/ 4.0/	
ペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	a		$b=a\times 4\%$		1	$p-a \times 4$	
	a		$b=a \times 4 \%$ 228, 553				
ペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>		5, 713, 830	228, 553		5, 442, 444	217, 6	
<基礎的手法>	リスク・ア	5,713,830 セット等	228,553 所 要	リスク・フ	5, 442, 444 アセット等	217, 6 所 要	
		5,713,830 セット等 t) 計	228, 553	リスク・フ	5,442,444 イセット等 み)計	b=a×4% 217,69 所 自己資本額 b=a×4%	

- 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券などが該当します。
- 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 5. 「証券化 (証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる 経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 7. 「上記以外」には、(削除)未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 - <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額

★ (止の値の場合に限る) × 15%) の直近3年間の合計額 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

● 信用リスクに関する事項

◆標準的手法に関する事項

当JAでは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は、告示に定める標準的手法により算出しております。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、 非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社 格付投資情報センター (R&I)
株式会社 日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチ・レーティングス・リミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

◆ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャー の期末残高 (単位:千円)

						2018	年度			2019	年度	12. 1 1 1 7 /
								三月以上				三月以上
		区	分		信用リスクに	うち	うち債券	延滞エクス	信用リスクに	うち	うち債券	延滞エクス
					関するエクス ポージャーの	貸出金等		ポージャー	関するエクス ポージャーの	貸出金等		ポージャー
					残高				残高			
	国			内	99, 168, 783	15, 765, 280	3, 600, 535	1, 360, 474	98, 854, 914	15, 285, 502	3, 202, 086	1, 184, 239
地	ţ	或 別	残高	計	99, 168, 783	15, 765, 280	3, 600, 535	1, 360, 474	98, 854, 914	15, 285, 502	3, 202, 086	1, 184, 239
		農		業	53, 959	53, 959	_	_	72, 132	72, 132	_	_
		建設・	不動産	業	1, 521	1, 521	_	_	761	761	_	_
		運輸	通信	業	5, 000	5, 000	_	_	5, 000	5,000	_	_
	法	金 融	• 保険	業	54, 704, 489	2, 208, 382	_	_	56, 629, 795	2, 208, 125	_	_
	人	卸 売 飲食・	・ 小 売 サービス	・業	20, 666	20, 666	_	234	21,076	21,076	_	_
		日 本地 方 :	国 政 府公 共 団	体	6, 770, 938	3, 170, 403	3, 600, 535	_	5, 610, 619	2, 407, 933	3, 202, 086	_
		上 記	1 以	外	295, 888	295, 829	_	59	331, 301	331, 241	_	59
	個			人	18, 637, 377	10, 009, 520	_	1, 360, 180	17, 922, 752	10, 239, 234	_	1, 184, 179
	そ		の	他	18, 678, 945		_	_	18, 261, 478	_	_	_
業	1	種 別	残 高	計	99, 168, 783	15, 765, 280	3, 600, 535	1, 360, 473	98, 854, 914	15, 285, 502	3, 202, 086	1, 184, 238
	1:	年以下			53, 116, 864	620, 758	_		54, 927, 143	505, 473	_	
	1 :	年超3年	以下		1, 595, 869	1, 595, 869	100, 337		1, 404, 330	1, 304, 002	100, 328	
	3 :	年超5年	以下		1, 779, 012	1, 779, 012	_		1, 575, 561	1, 575, 561	_	
	5	年超7年	以下		1, 852, 114	1, 852, 114	199, 580		1, 716, 895	1, 716, 895	_	
	7:	年超10年	以下		1, 735, 480	1, 735, 480	100, 366		1, 904, 653	1, 804, 283	100, 370	
	10	年超			7, 404, 717	7, 404, 717	3, 200, 252		10, 674, 420	7, 662, 172	3, 001, 388	
	期	限の定め	のないもの	カ	31, 684, 727	777, 330	_		26, 651, 912	717, 116	_	
残	存	期間	別 残 高	計	99, 168, 783	15, 765, 280	3, 600, 535		98, 854, 914	15, 285, 502	3, 202, 086	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 - 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
 - 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
 - 4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

◆貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位・千円)

▼貝団カコ並♡	ノガハバス回	及U物中							(+)	<u> </u>
			2018年度			2019年度				
区 分	期首残高	期中	期中》	載少額	期末残高	期首残高	期中	期中源	或少額	期末残高
	州日75同	増加額	目的使用	その他	ガイス同	別日次回	増加額	目的使用	その他	· 荆木/戊同
一般貸倒引当金	76, 242	16, 882	_	76, 242	16, 882	16, 882	26, 941	_	16, 882	26, 941
個別貸倒引当金	512, 219	464, 033	1,712	510, 507	464, 033	464, 033	493, 010	_	464, 033	493, 010

◆業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

							2018年	度				2019年	- 度			
	区	<u> </u>			期首残高	期中	期中源	域少額	期末残高	貸出金	期首残高	期中	期中源	域少額	期末残高	貸出金
					郑日沈同	増加額	目的使用	その他	州小汉同	償却	郑日次同	増加額	目的使用	その他	州小汉同	償却
	国			内	512, 219	464, 033	1, 712	510, 507	464, 033	3,828	464, 033	493, 010		464, 033	493, 010	676
	国			外	1	_	_	_	_	1	_				_	
地	į	或	別	計	512, 219	464, 033	1, 712	510, 507	464, 033	3, 828	464, 033	493, 010	_	464, 033	493, 010	676
		農		業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		林		業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		水	産	業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		製	造	業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	法	鉱		業	_	_	_	_	_	-	_	-	_	_	_	_
		建設	·不動;	産業	_	_	_	_	_	-	_	-	_	_	_	_
			・ガス		_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	人	運輸	・通信	業	_	_		_	_	-	_	-		_	_	-
		金融	・保隆	業	_	_	_	_	_	-	_	1	_	_	_	_
			・小売 ナービ		73	_		73	_	_	_	_		_	_	_
		そ	の	他	_	59	_	_	59	_	59	_	_	_	59	_
	個			人	512, 146	463, 974	1,712	510, 434	463, 974	3,828	463, 974	493, 010	_	464, 033	492, 951	676
業	₹	重	別	計	512, 219	464, 033	1, 712	510, 507	464, 033	3, 828	464, 033	493, 010	_	464, 033	493, 010	676

◆信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

	区分		2018年度			2019年度	
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
	リスク・ウェイト 0%	_	8, 161, 095	8, 161, 095	_	7, 147, 091	7, 147, 091
信	リスク・ウェイト 2%	_	_	_	_	_	_
用	リスク・ウェイト 4%	_	_	_	_	_	_
リス	リスク・ウェイト 10%	_	5, 140, 818	5, 140, 818	_	5, 466, 546	5, 466, 546
ク	リスク・ウェイト 20%	_	52, 604, 544	52, 604, 544	_	54, 522, 866	54, 522, 866
削	リスク・ウェイト 35%	_	290, 555	290, 555	_	228, 354	228, 354
減効	リスク・ウェイト 50%	_	479, 010	479, 010	_	507, 567	507, 567
果	リスク・ウェイト 75%	_	2, 780, 557	2, 780, 557	_	2, 846, 389	2, 846, 389
勘案後	リスク・ウェイト 100%	_	22, 057, 127	22, 057, 127	_	20, 707, 878	20, 707, 878
至	リスク・ウェイト 150%	_	583, 189	583, 189	_	338, 255	338, 255
残	リスク・ウェイト 200%	_	_	_			
高	リスク・ウェイト 250%	_	7, 071, 888	7, 071, 888	_	7, 089, 968	7, 089, 968
	その他	_	_	_	_	_	_
	リスク・ウエイト 1250%	_	_	_	_	_	_
	合 計	_	99, 168, 783	99, 168, 783	_	98, 854, 914	98, 854, 914

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 - 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
 - 3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
 - 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る もの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

● 信用リスク削減手法に関する事項

◆信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◆信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

THE STATE OF THE S					,	1 1 1 1 1 1 7	
		2018年度		2019年度			
区分	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	
地方公共団体金融機構向け	_	_	_	_	_	_	
我が国の政府関係機関向け	-	_	_	_	_	_	
地方三公社向け	-	_	_	_	_	_	
金 融 機 関 向 け 及 び 第一種金融商品取引業者向け	_	_	_	_	_	_	
法 人 等 向 け	86,000	_	_	86,000	_	_	
中小企業等向け及び個人向け	15,800	_	_	15,800	_	_	
抵当権住宅ローン	-	_	_	_	_	_	
不動産取得等事業向け	_	_	_	_	_	_	
三月以上延滞等		_	_	_	_	_	
証 券 化	_	_	_	_	_	_	
中央清算機関関連	_	_	_	_	_	_	
上 記 以 外		_	_	_	_	_	
슴 計	101, 800	_	_	101, 800	_	_	

- (注) 1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や 有価証券が該当します。
 - 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債権者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポポージャーに 階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 - 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け国際 開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他資産(固定資産等)等が含まれます。
 - 5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

○ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項該当する取引はありません。

● 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

○ 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

◆出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社株式については、現在は該当するものがありません。

②その他有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況や ALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する余裕金運用会議(ALM委員会)を 定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。 運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。 運用部門 が行った取引については管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた 連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。

また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◆出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

⊤古	П	2018	年度	2019年度		
項	目	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額	
上	場	-	-	_	_	
非	上 場	5, 152, 372	5, 152, 372	5, 152, 482	5, 152, 482	
合	計	5, 152, 372	5, 152, 372	5, 152, 482	5, 152, 482	

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

◆出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

項	П		2018年度		2019年度			
供	目	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額	
上	場	_	_	_	_	_	_	
非	上 場	_	_	_	_	_	100	
合	計	-	_	-	_	_	100	

◆貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

◆貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

●リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

項目	2018年度	2019年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	_	_
マンデート方式を適用するエクスポージャー	_	_
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	_	_
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	_	_
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	_	_

● 金利リスクに関する事項

◆金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
 - 当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと 一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク (IRRBB) については、個別の管理指標 の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
 - 当 J A は、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
 - 毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当 J A は、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(∠EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、情報パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は0.003年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
 - 流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
 - 通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
- 一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは 金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、∠EVEおよび∠NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明△EVEの前事業年度末からの変動要因は有価証券の保有期間の変化によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明 該当ありません。

- ◇∠EVEおよび∠NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
 - ・金利ショックに関する説明
 - リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
 - ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる \triangle EVEおよび \triangle NIIと大きく異なる点

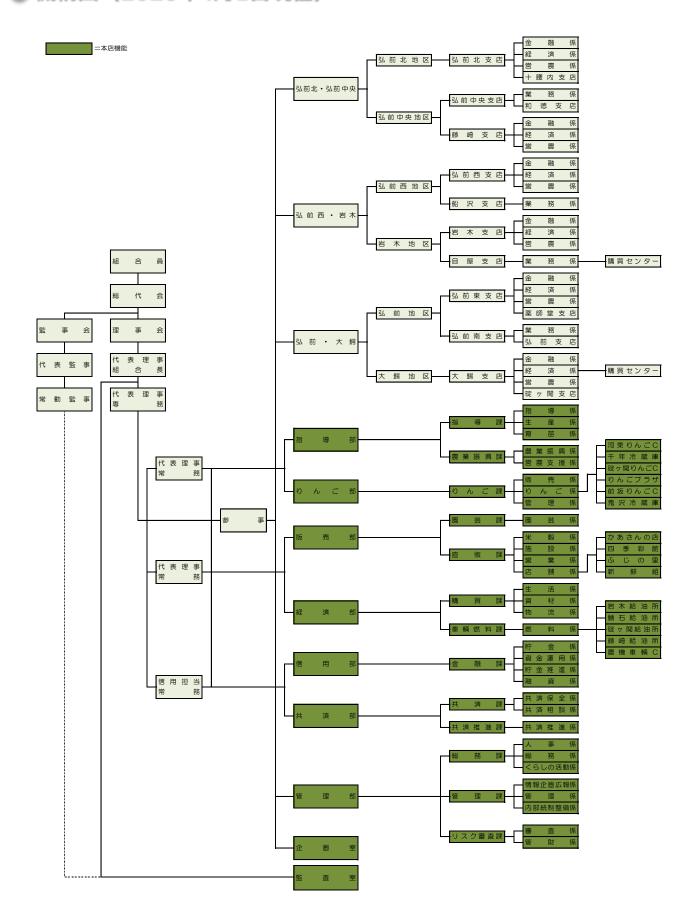
特段ありません。

◆金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB 1: 金利リスク							
頁番		⊿EVE		⊿NII			
番		2018年度	2019年度	2018年度	2019年度		
1	上方パラレルシフト	547	545	1	77		
2	下方パラレルシフト	_	_	1	_		
3	スティープ化	701	650				
4	フラット化	_					
5	短期金利上昇	_	_				
6	短期金利低下	_	_				
7	最大化	701	650				
		2018	年度	2019	年度		
8	自己資本の額		7, 221		7, 299		

●機構図(2020年4月1日現在)



● 役員構成(役員一覧)

(2020年3月末現在)

役員区分	氏 名	役員区分	氏 名
代表理事組合長	工藤文明	JJ	須藤貞光
代表理事専務	熊 谷 壽 一	II.	木 村 芳 文
代表理事常務	小 山 悟	II.	松山憲一
IJ	齊藤勝則	JJ	藤田重孝
信用担当常務	丸 岡 義 昭	JJ	佐藤耕 一
理事	對 馬 博 文	II.	佐 藤 香緒利
IJ.	三 上 博 之	II.	五十嵐 敏 光
IJ	柴 田 雅 子	II.	河 越 一 之
IJ	笹 常 俊	代 表 監 事	藤田孝男
IJ	芹 川 和 幸	常勤監事	清野博之
IJ	幸山忠勝	監事	小山内 文 一
II.	成田忠光	JI	葛 西 修 造
IJ	奈良岡 享	JJ	福士孝

○ 会計監査人の名称

みのり監査法人(2020年3月現在) 所在地 東京都港区芝5丁目29番地11号

● 組合員数

(単位:人、団体)

区分	2018年度	2019年度	増減
正組合員	7, 909	7, 799	▲ 110
個人	7, 867	7, 751	▲ 116
団体・法人	42	48	6
	5, 064	5, 051	▲ 13
個 人	4, 171	4, 157	▲ 14
団体・法人	893	894	1
合 計	12, 973	12, 850	▲ 123

● 組合員組織

(2020年3月末現在)

		<u> </u>
構成員数		構成員数
98		20
16	つがる弘前農業協同組合にんにく部会	63
353	つがる弘前農業協同組合ネマガリタケ部会	26
157	つがる弘前農業協同組合やさい部会	15
594	つがる弘前農業協同組合洋なし部会	134
1,653	つがる弘前農業協同組合桃部会	117
272	つがる弘前農業協同組合ぶどう部会	39
126	つがる弘前農業協同組合プルーン部会	19
122	つがる弘前農業協同組合さくらんぼ部会	15
185	つがる弘前農業協同組合特産果樹部会	8
113	つがる弘前農業協同組合花き部会	29
23	つがる弘前農業協同組合園芸作物振興協議会	18
11	つがる弘前農業協同組合果菜総合部会	7
20	つがる弘前農業協同組合茎葉根菜・花き総合部会	5
18	つがる弘前農業協同組合特産果樹総合部会	6
11	ひろさき新鮮組産直部会	29
11	かあさんの店友の会	19
7	四季彩館友の会	87
2, 355	ふじの里友の会	29
940	ファーマーズマーケット推進委員会	11
40	つがる弘前農協ぬくもりの会	9
27	JAつがる弘前農業青色申告会	507
50	岩木請負剪定隊	15
23	碇ヶ関地区SS連絡協議会	47
65	JAつがる弘前碇ヶ関りんご・水稲安定生産委員会	8
128	つがる弘前農協年金友の会連絡協議会	20
16	JAつがる弘前集落営農組織連絡協議会	27
	98 16 353 157 594 1,653 272 126 122 185 113 23 11 20 18 11 7 2,355 940 40 27 50 23 65 128	構成員数 組織 名 98 つがる弘前農業協同組合枝豆部会 16 つがる弘前農業協同組合にんにく部会 353 つがる弘前農業協同組合やさい部会 157 つがる弘前農業協同組合やさい部会 594 つがる弘前農業協同組合洋なし部会 1,653 つがる弘前農業協同組合が必要 272 つがる弘前農業協同組合が必要 126 つがる弘前農業協同組合プルーン部会 122 つがる弘前農業協同組合を多りので 185 つがる弘前農業協同組合財産果樹部会 113 つがる弘前農業協同組合果菜総合部会 23 つがる弘前農業協同組合果菜総合部会 20 つがる弘前農業協同組合財産果樹総合部会 11 ひろさき新鮮組産直部会 11 かあさんの店友の会 21 かあさんの店友の会 23 なじの里友の会 940 ファーマーズマーケット推進委員会 40 つがる弘前農協ぬくもりの会 27 J Aつがる弘前農業青色申告会 50 岩木請負剪定隊 23 碇ヶ関地区S S 連絡協議会 65 J Aつがる弘前農協年金友の会連絡協議会 128 つがる弘前農協年金友の会連絡協議会

● 地区一覧

当 J Aが定款に定める地区は、次のとおりです。

市町村	区 域
弘前市	大字湯口、大字黒滝、大字五所、大字水木在家、大字紙漉沢、大字坂市、大字藤沢、
7A HI III	大字相馬、大字大助、大字藍内、大字沢田を除く全域
西目屋村	全域
	大字藤崎、大字葛野、大字藤越、大字林崎、大字中島、大字小畑、大字矢沢、大字水沼、
藤崎町	大字中野目、大字吉向、大字亀岡、大字西中野目、大字俵舛、大字下俵舛、大字柏木堰、
	大字西豊田一丁目、大字西豊田二丁目、大字西豊田三丁目、大字五林
大 鰐 町	全域
平川市	平川市碇ヶ関全域

● 沿革・あゆみ

年月	内容など
平成15年 7月	弘前市・岩木町・藤崎町・大鰐町・碇ヶ関村・西目屋村内の6JAが合併し発足
平成15年11月	県域信用事業システムを全国統一システム(ジャステムシステム)へ移行
平成16年 6月	第1回通常総代会
平成18年 9月	支店統廃合による新業務体制がスタート、8地区30支店から6地区16支店へ再編しました。これに伴い5支店(弘前北、大鰐、碇ヶ関、弘前東、岩木)を新築しました。
平成19年 5月	東目屋支店と西目屋支店の支店統合により目屋支店としてスタートしました。これにより6 地区16支店から15支店へ再編成しました。
平成20年10月	支店統廃合後2年経過したため「ふれあい課」を廃止、「営農経済渉外課」を新設しました。
平成23年 1月	河東食材センターと河西食材センターを統合し、「食材センター」としました。
平成23年 4月	販売部直販課に「施設係」を新設し米加工施設の業務を集約しました。
平成24年 4月	指導部指導課「相談係」が「営農支援係」に、指導部「集落営農対策課」が「農業振興課」にそれぞれ変更となり、同「集落営農対策係」と「水田利用係」を「農政推進係」として統合し、「農業振興係」を新設しました。りんご部りんご課「りんご第一係」と「りんご第二係」を「りんご係」として、「経理係」と「管理係」を「管理係」としてそれぞれ統合しました。「総合企画課」を廃止し、その業務を管理部管理課へ移管しました。
平成25年 4月	車輌燃料課「東目屋農機C」を廃止としました。
平成26年10月	「営農経済渉外課」を、指導部所属へと変更しました。
平成28年 4月	指導部指導課「営農支援係」の業務を指導部農業振興課「農業振興係」へ統合しました。 販売部生産園芸課「生産係」と同「育苗係」を、指導部指導課の配属としました。 販売部「生産園芸課」の部署名を「園芸課」に変更しました。
平成30年 4月	6地区すべてに配置していた地区部長を、2地区につき一人の体制としました。 主要となる6支店において、業務係を金融係と経済係に分割しました。 管財課管財係業務を、管理部に新設したリスク審査課へ移管しました。 審査課審査係業務をリスク審査課に移管し、審査課債権対策係業務を金融課融資係へ統合しました。 企画室、および会計監査人監査導入に向けた内部統制整備室を新設しました。 営農経済渉外課業務を、農業振興課に新設した営農支援係へ移管しました。 農業振興課農政推進係の生産調整業務を直販課米穀係へ、その他業務を農業振興係へ移管しました。 購買課生活指導係業務を、管理部総務課に新設した「くらしの活動係」へ移管しました。 農機車輌センター業務を、車輌燃料課燃料係へ統合しました。 総務課研修係業務を、総務課人事係へ統合しました。 管理課電算係業務、および総務課広報係業務を、管理課に新設した情報企画広報係へ移管しました。
平成31年 4月	内部統制整備室業務を、管理部管理課に新設した内部統制整備係へ移管しました。

年	月	内 容 など				
令和元年 6月 理事金融部長を廃止し、信用担当常務を新設しました。 部門全般管理職位として参事を新設しました。						
令和2年	F 4月	食材宅配事業を㈱Aコープ東北に移管したため食材センターを廃止しました。				

● 店舗のご案内

	店	舗	名		住 所	電話番号	A T M等の 設置
弘	前	北	支	店	弘前市青女子字桜苅296	(0172) 73-2131	あり
十	腰	内	支	店	弘前市十面沢字赤坂5-4	(0172) 93-3321	
大	鰐		支	店	大鰐町長峰字前田336-1	(0172) 48-2188	あり
碇	ケ	関	支	店	平川市碇ヶ関阿原30	(0172) 45-2031	
弘	前	東	支	店	弘前市小栗山字長田8	(0172) 87-6300	あり
薬	師	堂	支	店	弘前市薬師堂字岡本79-1	(0172) 92-3211	
弘	前	南	支	店	弘前市悪戸字芦野95-1	(0172) 88-1117	あり
弘	前		支	店	弘前市徒町9-4	(0172) 34-3644	あり
弘	前	西	支	店	弘前市町田字沖田83-1	(0172) 38-7771	あり
船	沢		支	店	弘前市折笠字法立堂3-3	(0172) 96-2111	
藤	崎		支	店	藤崎町葛野字岡元1-1	(0172) 75-3320	
弘	前中	1 5	央 支	店	弘前市城東北4丁目1-1	(0172) 28-1118	あり
和	徳		支	店	弘前市撫牛子3丁目2-1	(0172) 32-6141	あり
岩	木		支	店	弘前市五代字前田306-1	(0172) 82-5110	あり
目	屋		支	店	西目屋村田代字神田69-1	(0172) 85-2121	
本				店	弘前市城東北4丁目1-1	(0172) 28-1111	

○ 店舗以外のATM設置場所

店名	住 所 (場 所)	管 理 店	電話番号	
ふじの里 キャッシュサービスコーナー	藤崎町藤崎字中豊田15-4 (ふじの里敷地内)	藤崎支店	(0172) 75-3320	
藤代 キャッシュサービ スコーナー	弘前市浜の町西3丁目1-3 (スーパー佐藤長浜の町店入口)	弘前西支店	(0172) 38-7771	
高杉 キャッシュサービ、スコーナー	弘前市高杉字五反田175-1 (旧高杉支店敷地内)	五 川 石 又 冶	(0172) 30 7771	
貝沢 キャッシュサーヒ゛スコーナー	弘前市貝沢字沢辺69-6 (県道31号線貝沢十文字角)	弘前北支店	(0172) 73-2131	
堀越 キャッシュサーヒ゛スコーナー	弘前市門外4丁目2-1 (侑弘前貨物の米倉庫敷地内)	弘前東支店	(0172) 87-6300	
一野渡 キャッシュサービ スコーナー	弘前市大和沢字沢田1-3 (千年第一りんごセンター敷地内)	五門木入石	(0112) 01 0300	
東目屋 キャッシュサービ スコーナー	弘前市中野字中豊田37-2 (東目屋ふれあいセンター敷地内)	目屋支店	(0172) 85-2121	
百沢 キャッシュサービ、スコーナー	弘前市百沢字寺沢130-2 (旧百沢支店敷地内)	岩木支店	(0172) 82-5110	
大鰐 キャッシュサーヒ゛スコーナー	大鰐町大鰐字大鰐37-5 (旧大鰐支店敷地内)	大鰐支店	(0172) 48-2188	

法定開示項目一覧

〈事業の概況(2019年度)〉	
・事業概況	$2\sim5$
〈リスク管理の状況〉	
・リスク管理体制	7
・法令遵守体制	7
• 内部監査体制	8
〈自己資本の状況〉	
自己資本比率の状況	8
・経営の健全性の確保と自己資本の充実	8
(主な事業の内容)	O
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	0 - 15
・主な事業の内容 - / 【47 ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **	$9 \sim 15$
〈【経営資料】決算の状況〉	1.0
・貸借対照表	16
・損益計算書	17
・注記表	$19 \sim 27$
• 剰余金処分計算書	28~29
〈【経営資料】損益の状況〉	
・最近の5事業年度の主要な経営指標	33
・利益総括表	33
・資金運用収支の内訳	34
・受取・支払利息の増減額	34
〈【経営資料】事業の概要〉	
・信用事業	
① 科目別貯金平均残高	35
② 定期貯金残高	35
・貸出金等に関する指標	00
	35
	35 35
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	36
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	36
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	36
⑥ 貸出金の業種別残高	36
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	37
⑧ リスク管理債権の状況	37
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	38
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	38
① 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	38
② 貸出金償却の額	38
• 内国為替取扱実績	38
・有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	39
② 商品有価証券種類別平均残高	39
③ 有価証券残存期間別残高	39
・有価証券の時価情報等	55
	39
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	39
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	39
〈【経営資料】経営の諸指標〉	
・利益率	44
・貯貸率・貯証率	44
〈【経営資料】自己資本の充実の状況〉	
・自己資本の構成に関する事項	45
〈JAの概要〉	
・機構図(令和2年4月1日)	55
役員構成(役員一覧)	56
店舗のご案内	58
・店舗以外のATM設置場所	58
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

